

令和7年度

予算概要

(当初予算)



池田市

目 次

	頁
1. 会計別予算額	1
2. 一般会計の概要	2
I 歳 入	2
II 歳 出（目的別）	3
III 歳 出（性質別）	3
IV 歳 出（節 別）	4
V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧	6
VI 投資的経費（事業費）一覧	17
3. 特別会計の概要	19
4. 企業会計の概要	20
5. 重点取組一覧	22
6. グラフでみる令和7年度予算と財政指数	33
7. 施政及び予算編成方針	38
8. 教育方針と主要施策	48

令和7年度当初予算概要

1. 会計別予算額

(単位：千円)

会計区分		令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較増減 (A)－(B)
一般会計		44,031,000 45.4%	44,548,000 47.3%	△517,000 △1.2%
特別会計	国民健康保険	10,137,797 10.5%	10,604,769 11.3%	△466,972 △4.4%
	財産区	290,319 0.3%	295,135 0.3%	△4,816 △1.6%
	介護保険事業	10,791,623 11.1%	10,592,250 11.2%	199,373 1.9%
	後期高齢者 医療事業	2,438,996 2.5%	2,374,800 2.5%	64,196 2.7%
	小計	23,658,735 24.4%	23,866,954 25.3%	△208,219 △0.9%
一般・特別会計計		67,689,735 69.8%	68,414,954 72.6%	△725,219 △1.1%
病院事業会計		19,946,862 20.6%	16,610,915 17.6%	3,335,947 20.1%
水道事業会計		4,658,916 4.8%	4,513,490 4.8%	145,426 3.2%
公営下水道 事業会計		4,640,221 4.8%	4,710,107 5.0%	△69,886 △1.5%
合計		96,935,734 100.0%	94,249,466 100.0%	2,686,268 2.9%

*予算額の下段(%)は構成比

*企業会計の予算額は予算規模(収益的収支と資本的収支の高数値の合算値)

(参考)

令和7年度地方財政計画規模 3.6%
令和7年度政府予算案(一般会計) 2.6%

2. 一般会計の概要

I 歳 入

(単位：千円)

歳入費目(款)	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較増減 (A)-(B)	主 な 増 減 内 容 等
	構成比	構成比	伸 率	6年度 7年度
1 市 税	17,143,300 (38.9)	16,518,100 (37.1)	625,200 (3.8)	個人市民税 6,863,000 → 7,461,000 法人市民税 913,400 → 766,300 固定資産税 6,554,000 → 6,706,000 都市計画税 1,491,000 → 1,496,500
2 地 方 譲 与 税	239,600 (0.5)	234,500 (0.5)	5,100 (2.2)	地方揮発油譲与税 39,000 → 41,000 自動車重量譲与税 129,000 → 134,000 航空機燃料譲与税 52,000 → 49,000 森林環境譲与税 14,500 → 15,600
3 利子割交付金	37,000 (0.1)	14,000 (0.0)	23,000 (164.3)	
4 配当割交付金	166,000 (0.4)	130,000 (0.3)	36,000 (27.7)	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	210,000 (0.5)	103,000 (0.2)	107,000 (103.9)	
6 法 人 事 業 税 金 交 付 金	340,000 (0.8)	300,000 (0.7)	40,000 (13.3)	
7 地 方 消 費 税 金 交 付 金	2,500,000 (5.7)	2,400,000 (5.4)	100,000 (4.2)	
8 ゴルフ場利用税金 交 付 金	70,000 (0.2)	65,000 (0.2)	5,000 (7.7)	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	60,000 (0.1)	50,000 (0.1)	10,000 (20.0)	
10 地方特例交付金	86,500 (0.2)	493,500 (1.1)	△407,000 (△82.5)	地方特例交付金 493,000 → 86,000 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金 500 → 500
11 地 方 交 付 税	6,100,000 (13.9)	5,100,000 (11.5)	1,000,000 (19.6)	普通交付税 4,600,000 → 5,600,000 特別交付税 500,000 → 500,000
一 般 財 源 計	26,952,400 (61.3)	25,408,100 (57.1)	1,544,300 (6.1)	
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,000 (0.0)	12,000 (0.0)	0 (0.0)	
13 分 担 金 及 び 負 担 金	322,558 (0.7)	322,131 (0.7)	427 (0.1)	教育費負担金 70,008 → 91,166 児童福祉費負担金 245,109 → 225,388
14 使 用 料 及 び 手 数 料	990,809 (2.2)	901,461 (2.0)	89,348 (9.9)	霊園使用料 1,845 → 99,547 体育施設使用料 168,523 → 152,047
15 国 庫 支 出 金	8,008,785 (18.2)	7,330,978 (16.5)	677,807 (9.2)	児童福祉費負担金 3,269,022 → 3,876,510 物価高騰対応重点支援地方創生 臨時交付金 0 → 199,700 障がい福祉費負担金 1,331,018 → 1,434,270 子ども・子育て支援施設整備交付金 250,384 → 0
16 府 支 出 金	3,596,947 (8.2)	3,492,885 (7.8)	104,062 (3.0)	統計調査府委託金 2,662 → 76,862 障がい福祉費負担金 665,508 → 717,115 児童福祉費負担金 1,044,429 → 1,093,862 子ども・子育て支援施設整備交付金 62,596 → 0
17 財 産 収 入	33,902 (0.1)	19,965 (0.0)	13,937 (69.8)	利子及び配当金 8,916 → 21,536 物品売払収入 1,049 → 2,366
18 寄 附 金	208,370 (0.5)	206,168 (0.5)	2,202 (1.1)	みんなでつくるまちの寄附金 206,168 → 208,370
19 繰 入 金	1,629,510 (3.7)	2,879,872 (6.5)	△1,250,362 (△43.4)	財政調整基金 2,490,000 → 710,000 福祉基金 0 → 219,896 子ども・子育て基金 36,530 → 164,326
20 諸 収 入	1,333,119 (3.0)	1,081,240 (2.4)	251,879 (23.3)	デジタル基盤改革支援補助金 227,867 → 457,562 予防接種他市負担金 20,034 → 28,899
21 市 債	942,600 (2.1)	2,893,200 (6.5)	△1,950,600 (△67.4)	臨時財政対策債 900,000 → 0 借換債 649,800 → 0 消防施設整備事業債 427,000 → 0 多世代交流施設整備事業債 479,500 → 213,800
合 計	44,031,000 (100.0)	44,548,000 (100.0)	△517,000 (△1.2)	

Ⅱ 歳 出（目的別）

（単位：千円）

歳出費目（款）	令和7年度 (A) 構成比	令和6年度 (B) 構成比	比較増減 (A)-(B) 伸 率	主 な 増 減 内 容 等
1 議 会 費	379,077 (0.9)	407,784 (0.9)	△28,707 (△7.0)	6年度 7年度 議場映像配信設備設置工事 16,500 → 0 人件費（議員分） 276,418 → 266,700
2 総 務 費	5,036,117 (11.4)	4,475,885 (10.0)	560,232 (12.5)	住民情報システム管理 390,807 → 767,240 選挙関連（人件費除く） 2,826 → 88,533 国勢調査 110 → 70,807 人件費 1,926,221 → 1,791,211
3 民 生 費	20,413,168 (46.4)	19,986,052 (44.9)	427,116 (2.1)	児童福祉扶助費 5,980,253 → 6,634,788 障がい福祉扶助費 2,952,172 → 3,152,163 後期高齢者医療広域連合負担金 1,363,996 → 1,422,606 多世代交流施設整備 532,800 → 237,600 私立保育所等補助金 709,731 → 630,000
4 衛 生 費	3,780,900 (8.6)	3,835,480 (8.6)	△54,580 (△1.4)	五月山霊園合葬墓整備 80,000 → 0 人件費 817,955 → 783,216 予防接種 396,636 → 473,839
5 労 働 費	13,887 (0.0)	13,688 (0.0)	199 (1.5)	人件費 7,937 → 8,154 地域就労支援 89 → 77
6 農 林 水 産 業 費	49,698 (0.1)	63,559 (0.1)	△13,861 (△21.8)	農業用施設管理 15,471 → 10,262 地域農業計画策定 3,500 → 0
7 商 工 費	257,742 (0.6)	273,046 (0.6)	△15,304 (△5.6)	猪名川花火大会開催負担金 39,824 → 0 いけだピアまるセンター管理工事 0 → 29,000
8 土 木 費	3,033,672 (6.9)	3,026,466 (6.8)	7,206 (0.2)	五月山緑地整備 58,900 → 180,544 開設公園再整備 44,500 → 140,000 橋りょう長寿命化 338,000 → 151,000
9 消 防 費	1,318,678 (3.0)	1,803,548 (4.1)	△484,870 (△26.9)	消防通信指令システム整備 373,820 → 0 消防車両等整備 90,916 → 0
10 教 育 費	5,783,861 (13.1)	6,093,389 (13.7)	△309,528 (△5.1)	留守家庭児童会整備 516,000 → 0 情報通信ネットワーク 70,000 → 0 幼稚園管理工事 46,000 → 0 社会教育施設耐震補強 23,500 → 353,000
11 公 債 費	3,753,882 (8.5)	4,322,245 (9.7)	△568,363 (△13.1)	長期債元金 4,208,244 → 3,627,818 長期債利子 111,278 → 121,514
12 諸 支 出 金	60,318 (0.1)	46,858 (0.1)	13,460 (28.7)	地域防災無線等整備 0 → 12,051 防災対策 19,758 → 27,649
13 予 備 費	150,000 (0.4)	200,000 (0.5)	△50,000 (△25.0)	
合 計	44,031,000 (100.0)	44,548,000 (100.0)	△517,000 (△1.2)	

Ⅲ 歳 出（性質別）

（単位：千円）

歳出性質別区分	令和7年度 (A) 構成比	令和6年度 (B) 構成比	比較増減 (A)-(B) 伸 率	主 な 増 減 内 容 等
義 務 的 経 費	25,324,613 (57.5)	25,197,004 (56.5)	127,609 (0.5)	6年度 7年度 退職手当（12人→3人） 233,814 → 16,870 一般職給（682人→681人） 2,792,025 → 2,776,323 時間外勤務手当 145,935 → 182,576
人 件 費	9,314,930 (21.2)	9,459,186 (21.2)	△144,256 (△1.5)	児童福祉関連 5,980,253 → 6,634,788 障がい福祉関連 2,952,172 → 3,152,163 生活保護関連 1,664,992 → 1,603,841
扶 助 費	12,255,801 (27.8)	11,415,573 (25.6)	840,228 (7.4)	長期債元金 4,208,244 → 3,627,818 長期債利子 111,278 → 121,514
公 債 費	3,753,882 (8.5)	4,322,245 (9.7)	△568,363 (△13.1)	留守家庭児童会整備 516,000 → 0 消防通信指令システム整備 373,820 → 0 多世代交流施設整備 532,800 → 237,600 橋りょう長寿命化 338,000 → 151,000 社会教育施設耐震補強 23,500 → 353,000
投 資 的 経 費	1,680,630 (3.8)	2,843,168 (6.4)	△1,162,538 (△40.9)	
その他の経費	17,025,757 (38.7)	16,507,828 (37.1)	517,929 (3.1)	
物 件 費	8,264,259 (18.8)	7,607,988 (17.1)	656,271 (8.6)	住民情報システム管理 390,627 → 767,060 指定管理料 1,234,593 → 1,315,592 予防接種 343,634 → 412,514 選挙関連 2,727 → 69,346
そ の 他	8,761,498 (19.9)	8,899,840 (20.0)	△138,342 (△1.6)	私立保育所等補助金 709,731 → 630,000 猪名川花火大会開催負担金 39,824 → 0 後期高齢者医療広域連合負担金 1,363,996 → 1,422,606
合 計	44,031,000 (100.0)	44,548,000 (100.0)	△517,000 (△1.2)	

Ⅳ 歳 出（節別）

（単位：千円）

歳出費目（節）	令和7年度 (A) 構成比	令和6年度 (B) 構成比	比較増減 (A)-(B) 伸 率	主 な 増 減 内 容 等
1 報 酬	2,021,935 (4.6)	1,999,446 (4.5)	22,489 (1.1)	非常勤職員報酬 6年度 1,790,769 → 7年度 1,818,802 委員報酬 48,592 → 45,448
2 給 料	2,811,015 (6.4)	2,826,717 (6.3)	△15,702 (△0.6)	一般職給（682人→681人） 2,792,025 → 2,776,323
3 職 員 手 当 等	2,991,202 (6.8)	3,148,771 (7.1)	△157,569 (△5.0)	退職手当（12人→3人） 233,814 → 16,870 時間外勤務手当 145,935 → 182,576
4 共 済 費	1,490,348 (3.4)	1,483,822 (3.3)	6,526 (0.4)	共済組合負担金 1,430,001 → 1,441,940 議員共済組合負担金 46,698 → 40,946
5 災 害 補 償 費	430 (0.0)	430 (0.0)	0 (0.0)	
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	—	—	—	
7 報 償 費	284,131 (0.7)	244,784 (0.6)	39,347 (16.1)	統計調査報償金 1,400 → 56,335 医師等報償金 62,355 → 51,781
8 旅 費	104,862 (0.2)	112,637 (0.3)	△7,775 (△6.9)	特別旅費 8,650 → 3,549 費用弁償 90,412 → 87,790
9 交 際 費	3,085 (0.0)	3,085 (0.0)	0 (0.0)	
10 需 用 費	1,347,450 (3.1)	1,373,306 (3.1)	△25,856 (△1.9)	小学校指導支援用消耗品 23,770 → 772 府・市合同庁舎修繕 29,900 → 14,600
11 役 務 費	263,078 (0.6)	238,150 (0.5)	24,928 (10.5)	選挙関連郵便料 0 → 8,668 戸籍住民基本台帳郵便料 900 → 6,175
12 委 託 料	5,638,056 (12.8)	5,358,380 (12.0)	279,676 (5.2)	住民情報システム管理 226,189 → 496,700 予防接種 334,539 → 406,827 府・市合同庁舎管理 130,434 → 173,265 多世代交流施設整備 92,800 → 0 小中学校特別教室無線LAN整備 70,000 → 0
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	1,079,249 (2.5)	938,116 (2.1)	141,133 (15.0)	住民情報システム管理 164,238 → 269,860 地域イントラネット 83,958 → 109,814
14 工 事 請 負 費	1,384,400 (3.1)	1,805,700 (4.1)	△421,300 (△23.3)	留守家庭児童会整備 490,000 → 0 多世代交流施設整備 440,000 → 237,600 橋りょう長寿命化 260,000 → 131,000 くれは音楽堂耐震補強 0 → 331,000 五月山緑地整備 40,000 → 170,000
15 原 材 料 費	5,008 (0.0)	5,447 (0.0)	△439 (△8.1)	
16 公有財産購入費	—	—	—	
17 備 品 購 入 費	82,930 (0.2)	205,955 (0.5)	△123,025 (△59.7)	消防車両 81,000 → 0 生活保護システム用端末 10,340 → 0
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	2,967,495 (6.7)	3,434,992 (7.7)	△467,497 (△13.6)	消防通信指令事務協議会負担金 373,820 → 0 妊婦支援交付金 73,000 → 11,500 私立保育所等補助金 709,731 → 630,000
19 扶 助 費	12,255,801 (27.8)	11,415,573 (25.6)	840,228 (7.4)	児童福祉関連 5,980,253 → 6,634,788 障がい福祉関連 2,952,172 → 3,152,163 生活保護関連 1,664,992 → 1,603,841
20 貸 付 金	140,224 (0.3)	140,224 (0.3)	0 (0.0)	

(単位：千円)

歳出費目(節)	令和7年度 (A) 構成比	令和6年度 (B) 構成比	比較増減 (A)-(B) 伸 率	主 な 増 減 内 容 等
21 補 償 補 填 及 び 賠 償 金	17,589 (0.0)	19,952 (0.0)	△2,363 (△11.8)	6年度 7年度
22 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	3,806,894 (8.7)	4,375,407 (9.8)	△568,513 (△13.0)	長期債元利償還金 4,319,522 → 3,749,332 一時借入金利子 2,723 → 4,550
23 投 資 及 び 出 資 金	—	—	—	
24 積 立 金	252,085 (0.6)	249,044 (0.6)	3,041 (1.2)	財政調整基金 5,240 → 13,023 地域分権推進基金 1,123 → 2,542
25 寄 附 金	—	—	—	
26 公 課 費	1,777 (0.0)	1,586 (0.0)	191 (12.0)	自動車重量税 1,586 → 1,777
27 繰 出 金	4,931,956 (11.2)	4,966,476 (11.1)	△34,520 (△0.7)	国民健康保険 1,092,998 → 1,065,439 介護保険事業 1,724,337 → 1,734,324 後期高齢者医療事業 436,590 → 447,529 病院事業 817,380 → 818,247 水道事業 22,885 → 26,426 公共下水道事業 872,286 → 839,991
予 備 費	150,000 (0.3)	200,000 (0.5)	△50,000 (△25.0)	
合 計	44,031,000 (100.0)	44,548,000 (100.0)	△517,000 (△1.2)	

V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧

池田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
地域掲示板設置事業	330	修繕料 330	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
五月山ハイキングコースサイン設置事業	1,804	修繕料 1,804	五月山のハイキングコースに、行先・距離等を表示し、ハイキングを楽しめるコース作りを行う。散策道の整備を行うことにより、地域住民の自然に親しむ機会をつくる。	みどり農政課 公園費
市民レクリエーション大会事業	450	行事報償金 450	校区実行委員会が主となり毎年、小学校運動場を会場としてコミュニケーションの拡充とスポーツ意識の向上に伴う健康づくりを目指す。	社会教育課 社会体育振興費
小計	2,584		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	150	補助金 150	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
地域情報発信管理事業	180	補助金 180	協議会の活動状況やイベント情報を地域住民に発信する。	広報広聴課 自治振興費
自主防災会合同防災訓練・リーダー養成支援事業	326	補助金 326	池小校区・自主防災組織連絡会の主導により14自主防災会が一同に会する防災訓練を実施し、また各防災会リーダーの養成を支援し、地域の人たちの防災意識の高揚を図ると共に他地域の人たちとの連携を図る。	危機管理課 自治振興費
池田地域コミュニティ推進協議会事務所運営推進事業	2,657	補助金 2,657	協議会活動を円滑に行うため、事務作業の支援を行うほか、地域住民への啓発及び情報発信を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
「ちいさな絵本館」推進事業	1,305	補助金 1,305	絵本の読み聞かせを通して地域住民の世代間交流を推進する。一層の内容の充実（蔵書・イベント・情報発信等）を図り、こどもたちの豊かな成長を応援する。	子育て支援課 自治振興費
リユース活動事業	35	補助金 35	家庭で不要になった子ども服等を融通しあうことでリユースを推進する。	環境政策課 自治振興費
いけだ学園畑プロジェクト（MTP）等支援事業	204	補助金 204	池田中学校に設けたふれあい農園について、学生が主体となりながら運営を行う。また「平和のつどい」に参加し、児童との交流を図る。	地域教育課 自治振興費
キッズランド支援事業	118	補助金 118	池田小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	地域教育課 自治振興費
小計	5,075		—	—
計	7,659		事業提案限度額 12,113千円 次年度繰越金額 4,454千円	—

秦野地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	1,197	電気使用料 39 機器借上料1,138 電柱等共架料 20	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域掲示板設置事業	57	シルバーセンター活用事業 委託料 57	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるための掲示板を、地域団体と共に使用するとともに維持・管理・運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	13	消耗品費 13	地域内の各会館に設置したAEDについて、使用期限の切れる消耗品の交換を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
秦野小学校備品整備事業	820	校用器具費 820	イベント等で地域住民も使用する小学校備品について、安全に使用できるよう整備する。	教育総務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	400	行事報償金 400	地域のスポーツ振興会と子供会等の地域団体が開催する事業を支援する。	社会教育課 社会体育振興費
小計	2,487		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	410	補助金 410	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
合同防災訓練事業	100	補助金 100	小学校児童と地域住民が合同で防災訓練を行い、防災意識を高めるとともに地域住民と交流を図る。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	456	補助金 456	万が一の事態に備え、防災備品を備蓄する。また地域の防災マップを作成する。	危機管理課 自治振興費
校区盆踊り大会事業	220	補助金 220	スポーツ振興会と子供会等の共同開催である盆踊りを支援する。コミュニティ意識の高揚を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
地域イベント活性推進事業①	692	補助金 692	地域の交流と地域活性化を図るため、地域活動を推進・支援していく。	シティプロモーション課 自治振興費
地域イベント活性推進事業②	332	補助金 332	地域の交流と地域活性化を図るため、地域活動を推進・支援していく。	シティプロモーション課 自治振興費
イベント備品整備事業	872	補助金 872	地域の交流と地域活性化を図るため、地域活動を推進・支援していくための備品等を整備する。	シティプロモーション課 自治振興費
はたのひろば兼事務所管理運営事業	990	補助金 990	地域内のコミュニケーションを密にすると共にコミュニティ会員相互の事務の効率化を図るため開設したはたのひろば兼事務所について、管理運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域ギャラリー維持管理事業	156	補助金 156	コミュニティ事業の情報発信、地域住民の作品掲載、地域行事等の広報を行うためギャラリー掲示板の維持管理を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
農業体験学習事業	300	補助金 300	地域の子どもたちに農業体験を通じて、地域交流を深めるとともに、食べ物の大切さ、作り育てる喜びを体験し、農業への理解を深める。	みどり農政課 自治振興費
秦野地域花いっぱい運動支援事業	100	補助金 100	地域と学校が一緒に花を育て緑化を進め笑顔のあふれる地域にしていく。	みどり農政課 自治振興費
自然学習講習会・昆虫育成事業	135	補助金 135	地域特有の自然と触れあい、自然を学び、幼虫育成により親子のふれあいの場を提供する。	みどり農政課 自治振興費
秦小150周年記念支援事業	666	補助金 666	秦野小学校150周年を記念し、さまざまな催しを実施することで地域住民同士の交流を図る。	学校教育推進課 自治振興費
小計	5,529		—	—
計	8,016		事業提案限度額 8,740千円 次年度繰越金額 724千円	

北豊島地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	415	電気使用料 15 機器借上料 395 電柱等共架料 5	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域行事活動促進事業	85	行事報償金 85	地域行事（校区盆踊り大会・校区秋祭り等）に必要な備品等の支援を行い、地域内行事の活性化を促す。	シティプロモーション課 自治振興費
AED管理事業	365	器具費 352 消耗品費 13	地域内の各会館に設置したAEDについて、使用期限が切れる本体の更新を行うとともに、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
街路灯強化事業	12	電気使用料 12	安全・安心なまちづくりの一環として防犯対策強化を目的に街路灯を整備する。	土木管理課 交通対策費
防犯灯強化事業	1,668	修繕料 1,668	安全・安心なまちづくりの一環として、夜間の広場を明るくし、防犯対策強化を目的に防犯灯を整備する。	みどり農政課 公園費
市民レクリエーション大会事業	180	行事報償金 180	住民間のコミュニケーションを図る、校区レクリエーション大会に必要な備品の購入を行う。	社会教育課 社会体育振興費
小計	2,725		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	429	補助金 429	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
防災訓練開催事業	20	補助金 20	協議会拠点でもあり、各種教室等で多くの人たちが集まるきたてしまプラザでの非常時に対する防災訓練を行う。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	50	補助金 50	自治会自主防災組織への資機材配備を充実させ、地域の防災体制の強化・推進を図る。（豊島自治会自主防災組織）	危機管理課 自治振興費
避難行動ウォーキング事業	23	補助金 23	避難場所や移動ルート、移動方法の確認を行い、日頃からの安全への意識を高める。	危機管理課 自治振興費
きたてしまプラザ活用事業	2,836	補助金 2,836	地域住民相互の交流の拠点として住民対象の文化教養教室、子育て支援活動、高齢者等憩いの場としての談話室の使用を行う。	総務課 自治振興費
きたてしまプラザまつり事業	60	補助金 60	協議会の活動状況を年に1回、地域住民に広くPRすることを目的として祭典を開催する。	シティプロモーション課 自治振興費
地域医療講座開講事業	30	補助金 30	高齢社会に向けて、認知症等の防止・改善等に対する講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
子育て支援事業	673	補助金 673	地域の親子が生き生きと生活できるよう、遊びの広場の提供やふれあい遊び、子育ての悩み相談などを実施する。	子育て支援課 自治振興費
こども食堂開催事業	40	補助金 40	学校の長期休業期間中、子どもの孤食防止と居場所づくりを目的に、きたてしまプラザにてこども食堂を開催する。	子育て支援課 自治振興費
環境美化ウォーキング事業	23	補助金 23	継続的に地域の清掃活動を行うために必要な用具を購入し、子どもたちを含む地域住民が地域美化運動を展開する。	環境政策課 自治振興費
環境にやさしいエコッキング講習会開催事業	40	補助金 40	食材調達から料理、楽しい食事、後片付けまで、環境に配慮した家計に優しいッキングスタイルの講習会を開催する。	環境政策課 自治振興費
北豊島地域花いっぱい整備事業	120	補助金 120	地域の子ども達が安全に遊べる場の提供として、豊島北2丁目公園に花壇を作り花を育て、地域住民の憩いの場とする。また北小生が育てた花を地域の施設に配布し、地域全体に潤いをもたらす。	みどり農政課 自治振興費
小計	4,444		—	—
計	7,169		事業提案限度額 8,256千円 次年度繰越金額 1,087千円	

くれは地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
※青パト隊パトロール活動事業	131	修繕料 85 テレビ聴取料 7 保険料 34 自動車重量税 5 (補助金 205)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 一般管理費 総務課 財産管理費・一般管理費
地域内会館備品整備事業	191	庁用器具費 191	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。（姫室・室町会館）	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域掲示板設置事業	652	修繕料 652	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	55	消耗品費 55	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
街路灯強化事業	69	電気使用料 19 修繕料 50	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
道路安全対策事業①	144	修繕料 144	歩行者の安全を確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。	土木管理課 交通対策費
道路安全対策事業②	484	修繕料 484	歩行者の安全を確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。	教育総務課 学校管理費
呉小吹奏楽クラブ支援事業	426	校用器具費 426	呉小吹奏楽クラブの楽器購入を支援する。団体の活動支援を行う。	教育総務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	350	行事報償金 350	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。コミュニティ意識の向上に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計		2,502	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行业	260	補助金 260	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	広報広聴課 自治振興費
合同防災訓練事業	240	補助金 240	不慮の災害時、地域住民と協力し難局を乗り越えられるよう、住民相互による協力関係を構築するため、呉服小学校区内の合同防災訓練を実施する。	危機管理課 自治振興費
※青パト隊パトロール活動事業	205	補助金 205 (修繕料 85) (テレビ聴取料 7) (保険料 34) (自動車重量税5)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 自治振興費
くれは祭り開催事業	700	補助金 700	くれは祭りを各種団体と協働で開催する。地域の人と人との繋がりを深め地域コミュニティの活性化を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	1,879	補助金 1,879	呉服会館を地域コミュニティの拠点施設として管理運営を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
リユース活動事業	60	補助金 60	家庭で不要になった子ども服等を融通しあうことでリユースを推進する。	環境政策課 自治振興費
道路安全対策事業③	330	補助金 330	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルトを設置し、児童の安全を確保する。	土木管理課 自治振興費
呉服小学校花いっぱい運動支援事業	180	補助金 180	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を行う。	みどり農政課 自治振興費
地域内学校園設備支援事業	236	補助金 236	地域内の学校園において開催される各種地域イベントにて必要となる設備・備品の整備を行う。	教育総務課 自治振興費
グラウンドゴルフ実施事業	90	補助金 90	高齢者と若者が一緒にグラウンドゴルフを行い、スポーツを通じて地域コミュニケーションを図る。	社会教育課 自治振興費
キッズランド支援事業	30	補助金 30	呉服小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品を購入し、子どもたちの多様な遊びを支援する。	地域教育課 自治振興費
小計		4,310	—	—
計		6,812	事業提案限度額 6,900千円 次年度繰越金額 88千円	—

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
	説明			
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	471	電気使用料 20 機器借上料 451	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
※地域防災体制強化等事業	330	器具費 330 (補助金 338)	自主防災組織の体制強化を図るため、防災倉庫に防災備品を整備する。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 災害対策費
地域行事等活動促進事業	550	行事報償金 550	納涼大会等を実施する地域団体に電気設備設営及び活動運営を支援して、コミュニティ活動の充実を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
地域内会館備品整備事業	126	庁用器具費 126	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。（石橋北会館）	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
道路安全対策事業	654	修繕料 654	歩行者が安心して通行できるよう、車のスピード抑制シートの設置を行う（呉羽の里記念碑通り）。	土木管理課 道路維持費
市民レクリエーション大会事業	250	行事報償金 250	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上とコミュニティ活動の充実に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計	2,381		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	437	補助金 437	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	広報広聴課 自治振興費
避難行動要支援者対策事業	310	補助金 310	石橋小学校区の要支援者のうち、要支援に同意された家庭に対し、定期的に安否確認を行い、非常時には避難誘導に努める。	危機管理課 自治振興費
※地域防災体制強化等事業	338	(器具費 330) 補助金 338	自主防災組織の体制強化を図るため、防災倉庫に防災備品を整備する。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 自治振興費
イベント備品整備事業	408	補助金 408	地域の交流と地域活性化を図るため、地域活動を推進・支援していくための備品等を整備する。	シティプロモーション課 自治振興費
地域内会館備品運営事業	470	補助金 470	井口堂北会館に整備した備品の運用を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域活動支援事業	40	補助金 40	地域の行事の備品運搬等の支援を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
リサイクル活動事業	30	補助金 30	ペットボトルキャップの回収リサイクルを行う。資源の有効利用を図ると同時に住民の意識を高める。	環境政策課 自治振興費
地域美化整備事業	471	補助金 471	花や緑にあふれた「美しいまちづくり」を目指し、花を育て、保育所、学校、各施設にプランターの花を贈呈する。	みどり農政課 自治振興費
三世代交流事業	400	補助金 400	異学年交流により上級生は下級生をいたわり、下級生は上級生を慕い敬う人間関係を幼少期から育成する。	地域教育課 自治振興費
小計	3,004		—	—
計	5,385		事業提案限度額 9,359千円 次年度繰越金額 3,974千円	

※ 1 事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

五月丘地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	30	電気使用料 1 機器借上料 26 電柱等共架料 3	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	654	電気使用料 24 機器借上料 622 電柱等共架料 8	防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
緊急通報装置管理事業	1	電気使用料 1	緊急通報装置の電気代を賄う。	危機管理課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	242	機器借上料 43 パフォーマンスチャージ料 91 インターネット使用料 108 (補助金 370)	地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	13	消耗品費 13	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
公園整備事業	3,050	修繕料 3,050	子どもから高齢者まで、市民が安心して利用できる公園とするため、塩塚公園の整備を行う。	みどり農政課 公園費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計		4,190	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	188	補助金 188	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
地域情報発信管理事業	61	補助金 61	協議会の活動状況やイベント情報を地域住民に発信する。	広報広聴課 自治振興費
地域防災訓練強化事業	104	補助金 104	防災意識向上のため、自主防災組織と合同で、またどこの組織にも属さない人も一緒に、防災訓練を実施する。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	78	補助金 78	万が一の事態に備え、防災備品を備蓄する。	危機管理課 自治振興費
盆踊り大会支援事業	270	補助金 270	地域団体が実施する、盆踊り大会の運営を支援する。	シティプロモーション課 自治振興費
五月丘フェスタ開催事業	400	補助金 400	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場としてフェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	シティプロモーション課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	370	補助金 370 (機器借上料 43) (パフォーマンスチャージ料91) (インターネット使用料 108)	地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
コミュニティサロン設置事業	286	補助金 286	地域の人々に情報交換や交流の活動場所としてコミュニティサロンを月2回設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
高齢者等の居場所づくり事業	226	補助金 226	独居老人の安否確認、認知症等の予防、高齢者が生きがいを持って生活できるよう支援する場を提供する。	高齢・福祉総務課 自治振興費
子育て支援事業	38	補助金 38	未就学児を子育て中の親子と地域の人たちが集い、安心して子育てできる環境づくりを目指す。	子育て支援課 自治振興費
花プロジェクト事業	236	補助金 236	小・中学校関係者とともに協働で地域の人々が花を育て、花を通じて人々の心を豊かにする。	みどり農政課 自治振興費
イベント運営事業	685	補助金 685	地域交流や地域活性化などに重点を置き、地域住民参加のイベントを行う。	社会教育課 自治振興費
子どもの居場所づくり事業	223	補助金 223	地域の子どもが安心して過ごせる居場所として、塩塚公園内で「プレイパーク」を開催する。	地域教育課 自治振興費
小計		3,265	—	—
計		7,455	事業提案限度額 11,988千円 次年度繰越金額 4,533千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋南地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
※防犯カメラ維持管理事業	535	電気使用料 24 機器借上料 504 電柱等共架料 7 (補助金 50)	校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。	危機管理課 自治振興費
地域内会館清掃事業①	20	清掃委託料 20	地域内会館の清掃を行うことで、会館を清潔に保つ。（空港会館）	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館清掃事業②	129	手数料 38 清掃委託料 91	住み込みの管理人のいない地域内会館の清掃を行うことで、会館を清潔に保つ。（石橋会館）	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館備品整備事業	65	庁用器具費 65	地域内会館（石橋会館）の備品整備を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館設備改修事業①	262	修繕料 262	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。（空港会館）	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館設備改修事業②	403	修繕料 403	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。（石橋会館）	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
A E D管理事業	13	消耗品費 13	地域内の各会館に設置したA E Dについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
石橋周辺地下道美化事業	767	修繕料 767	劣化している石橋阪大前駅高架下の壁面について、ひび割れ補修及び美装化を行う。	土木管理課 用排水対策費
今井水路改修事業	119	修繕料 119	事業提案に基づき設置したゴミ取枠について、効率化を図るためより上流の位置に移設する。	土木管理課 用排水対策費
市民レクリエーション大会事業	240	行事報償金 240	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上に努める。	社会教育課 社会体育振興費
多世代交流支援事業	1,221	機器借上料 594 校用器具費 627	小学生と地域との交流の場づくりのため、多目的室に電子黒板を整備する。また、昨年度導入したロボホンについても継続して活用する。	地域教育課 教育振興費
小計		3,774	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	313	補助金 313	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にP Rするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
※防犯カメラ維持管理事業	50	補助金 50 (電気使用料 24) (機器借上料 504) (電柱等共架料 7)	校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。	危機管理課 自治振興費
地域行事等活動推進事業	165	補助金 165	地域で開催される行事等を主催する団体に対し、活動に係る支援を行う。	シティプロモーション課 自治振興費
地域内会館管理運営事業	190	補助金 190	地域内会館の管理運営を行い、会館利用者の利便性の向上を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
石橋南地域花いっぱい運動支援事業	242	補助金 242	石橋南小学校で花苗を育て、校庭や地域の公園に植え替えることで、まちの緑化を志すボランティアの育成や児童に命の大切さを伝える。	みどり農政課 自治振興費
小計		1,060	—	—
計		4,834	事業提案限度額 11,523千円 次年度繰越金額 6,689千円	

※ 1 事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	388	電気使用料 15 機器借上料 370 電柱等共架料 3	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域内集会施設設備改修事業	680	修繕料 680	地域内集会施設の設備改修を行い、利便性を向上させる。（緑丘1丁目集会場）	総務課 財産管理費
地域内会館備品整備事業	1,206	庁用器具費1,206	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。（鉢塚会館／机・椅子）	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域掲示板設置事業	312	修繕料 312	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	13	消耗品費 13	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
舟池除草事業	149	清掃委託料 149	ヒメボタルの生息地となっている舟池について除草を行い、生態系の維持保全を行う。	みどり農政課 公園費
緑丘小学校備品整備事業	1,000	校用器具費1,000	イベント等で地域住民も使用する小学校備品について、安全に使用できるよう整備する。	教育総務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	370	行事報償金 370	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計	4,118		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	395	補助金 395	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	258	補助金 258	自主防災組織の体制強化を図るため、備蓄品の充実を図る。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 自治振興費
地域イベント開催事業	748	補助金 748	花菖蒲まつりで移動動物園と野だての会を開催し、来園者に楽しんでいただく。	シティプロモーション課 自治振興費
地域イベント備品整備事業	799	補助金 799	地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
オータムフェスティバル開催事業	291	補助金 291	緑丘小学校において校区全体の交流を目的としたフェスティバルを開催する。	シティプロモーション課 自治振興費
ふれあい落語会開催事業	200	補助金 200	本格的な落語を身近に鑑賞できる機会をつくるためのイベントを開催する。	人権・文化国際課 自治振興費
芸術鑑賞会開催事業	415	補助金 415	さまざまなジャンルのプロによる芸術を鑑賞し、親と子、地域住民との交流を図る。	人権・文化国際課 自治振興費
地域活動備品整備事業	276	補助金 276	地域の広場や公園の草木の整備を地域住民の手で行いやすくするため、充電式の草刈り機を購入する。	コミュニティ推進課 自治振興費
高齢者等の居場所づくり事業	30	補助金 30	家族の健康や介護、自身の不安や悩みについて気軽におしゃべりする機会を設ける。	高齢・福祉総務課 自治振興費
健康啓発講座開催事業①	110	補助金 110	増加する認知症患者に対する正しい知識と対処法、予防法等を啓発するための講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
健康啓発講座開催事業②	90	補助金 90	老若男女が体を動かしダンスを楽しむことで、健康維持、ストレス発散を図るとともに住民の交流を深める。	健康増進課 自治振興費
子どもの居場所づくり事業	50	補助金 50	子どもたちが地域の大人や友達と、一緒に遊びや勉強等をする場を提供することで、子どもたちの居場所をつくる。	地域教育課 自治振興費
親子ふれあいイベント開催事業	159	補助金 159	ジャングルジム組立経験を通して、親子や地域の絆を深めるイベントを実施する。	地域教育課 自治振興費
小計	3,921		—	—
計	8,039		事業提案限度額 9,910千円 次年度繰越金額 1,871千円	

神田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	2,221	電気使用料 87 機器借上料2,126 電柱等共架料 8	事故や犯罪を未然に防ぐ為の防犯カメラが正しく機能するよう、保守点検等の維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	400	行事報償金 400	地域で開催される盆踊り等の行事を支援し、コミュニティ意識の高揚を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
地域内会館設備改修事業	3,133	修繕料 3,133	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。（トイレの洋式化／宮之原会館・中之嶋会館・北神田会館）	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
街路灯強化事業	27	電気使用料 27	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計	5,981		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
安全パトロール実施事業	70	補助金 70	地域の安全・安心の向上のため、パトロール隊が電動自転車で行う。	危機管理課 自治振興費
神田フェスタ開催事業	150	補助金 150	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場として、フェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	シティプロモーション課 自治振興費
地域イベント備品整備事業	1,366	補助金 1,366	地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
地域内会館備品整備事業	100	補助金 100	神田会館にこども文庫を設置し、絵本を見るために子どもが集まりやすい環境をつくる。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域内会館備品運営事業	99	補助金 99	神田会館に整備した備品の運用を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
神田地域コミュニティ広報事業	742	補助金 742	神田地域コミュニティ推進協議会の活動内容や他団体、神田の行事、歴史、文化をカレンダーにし、地域のコミュニティ意識の高揚を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
神田地域花いっぱい運動支援事業	100	補助金 100	地域内の公園に花壇を設置し、地域ボランティアにて維持管理を行いながら、緑化の推進を図る。また神田小3年生とPTA、地域が一緒になって花を育て、学校や街に植えつける。	みどり農政課 自治振興費
小計	2,727		—	—
計	8,708		事業提案限度額 13,577千円 次年度繰越金額 4,869千円	

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（細河地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
細河祭り運営事業	150	負担金 150	地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため地域住民が細河祭り運営事業を総合的に行う。	シティプロモーション課 観光費
地域掲示板設置事業	287	修繕料 287	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
細河の自然を守る事業①	41	管理委託料 41	ビオトープでのホタルの育成事業を実施し、細河の環境資源を活用した地域の活性化を図る。	環境政策課 環境対策費
街路灯強化事業	8	電気使用料 8	細河地区の街路灯が設置されていない地域に設置した街路灯の維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
細河コミュニティ道路維持管理事業	69	清掃委託料 69	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため、コミュニティ道路の維持管理を行う。	土木管理課 道路維持費
小計	555		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	386	補助金 386	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
細河ホームページ管理事業	120	補助金 120	細河の魅力や細河地区の取り組み状況をHPを通じ発信、HPの更新を行う。	広報広聴課 自治振興費
細河地域活性推進事業	1,814	補助金 1,814	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、「みどりの郷」観光案内所の運営を行う。	シティプロモーション課 自治振興費
細河高齢者等配食サービス事業	1,950	補助金 1,950	配食を必要とする高齢者等に弁当宅配のサービスを引き続き実施する。同時に、訪問、声かけを行い、高齢者の見守りを行う。	高齢・福祉総務課 自治振興費
細河の自然を守る事業②	850	補助金 850	里山での竹や剪定枝の炭焼き活動及び剪定枝リサイクルの調査研究を行う。	みどり農政課 自治振興費
ほそごう地域花いっぱい運動支援事業	30	補助金 30	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を伏尾台地区とともに行う。	みどり農政課 自治振興費
体験学習支援連携事業	400	補助金 400	地域と学校との交流を通じた活動を行うことにより、子どもたちの知識や情操の発達・向上を図るとともに、これらの活動を通して、地域への愛着心の涵養を図る。	地域教育課 自治振興費
細河地域子ども育成事業	300	補助金 300	校区全体で子どもの育成を行い、協議会と子どもが協働して、子どもとのふれあいの場を維持していく。	地域教育課 自治振興費
小計	5,950		—	—
計	6,505		事業提案限度額 6,505千円 次年度繰越金額 0千円	—

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（伏尾台地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
※安全パトロール実施事業	124	修繕料 85 保険料 32 自動車重量税 7 (補助金 226)	地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。	危機管理課 一般管理費 総務課 財産管理費
※地域行事等活動促進事業	180	行事報償金 180 (補助金 20)	行事を通して住民間の交流拡大に寄与するため、イベント開催の支援を行う。	シティプロモーション課 自治振興費
地域内会館設備改修事業	537	修繕料 537	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。（トイレの洋式化／伏尾台コミセン第2会館）	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	500	建物借上料 500 (補助金 1,510)	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	500	建物借上料 500 (補助金 110)	地域の人々が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※まちの情報センター運営事業	500	建物借上料 500 (補助金 110)	地域のあらゆる情報を提供しボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置したまちの情報センターを設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	500	建物借上料 500 (補助金 290)	幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりのため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
※伏尾台地域送迎サービス事業	24	修繕料 10 保険料 14 (補助金 584)	主に自宅とバス停間の送迎を行い、交通弱者の地域内への積極的な外出及び帰宅を支援し、地域内交流の増進を図る。	交通道路課 交通対策費 総務課 財産管理費
小計		2,865	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	280	補助金 280	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
地域情報発信管理事業	102	補助金 102	協議会の活動状況やイベント情報を地域住民に発信する。	広報広聴課 自治振興費
※安全パトロール実施事業	226	補助金 226 (修繕料 85) (保険料 32) (自動車重量税7)	地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。	危機管理課 自治振興費
防犯防災啓発事業	200	補助金 200	地域住民の防犯・防災意識を高めるため、体験訓練等を行うとともに巡回パトロールを啓発するための用品等を購入する。	危機管理課 自治振興費
※地域行事等活動促進事業	20	補助金 20 (行事報償金180)	行事を通して住民間の交流拡大に寄与するため、イベント開催の支援を行う。	シティプロモーション課 自治振興費
伏尾台地区活性化事業	280	補助金 280	地域住民を対象としたミニコンサートなどのイベントを実施し地域の活性化を図る。	人権・文化国際課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	1,510	補助金 1,510 (建物借上料500)	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	110	補助金 110 (建物借上料500)	地域の人々が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※まちの情報センター運営事業	110	補助金 110 (建物借上料500)	地域のあらゆる情報を提供しボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置したまちの情報センターを設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	290	補助金 290 (建物借上料500)	幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	子育て支援課 自治振興費
伏尾台創生会議2020宣言広報事業	25	補助金 25	伏尾台創生会議2020で採択された伏尾台「子育てにやさしいまち」宣言を広報するため、新吉田橋のライトアップとサイン設備を維持管理する。	土木管理課 自治振興費
※伏尾台地域送迎サービス事業	584	補助金 584 (修繕料 10) (保険料 14)	主に自宅とバス停間の送迎を行い、交通弱者の地域内への積極的な外出及び帰宅を支援し、地域内交流の増進を図る。	交通道路課 自治振興費
ほそごう地域花いっぱい運動支援事業	30	補助金 30	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を細河地区とともに行う。	みどり農政課 自治振興費
多世代交流支援事業	180	補助金 180	幼児から高齢者までの地域住民が集える行事を行い、多世代交流を図る。	地域教育課 自治振興費
小計		4,047	—	—
計		6,912	事業提案限度額 8,417千円 次年度繰越金額 1,505千円	—
※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業				
合計	77,494千円		事業提案限度額 107,288千円 次年度繰越金額 29,794千円	

VI 投資的経費(事業費)一覧

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
1	多世代交流施設整備事業	237,600	
2	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	5,231	
3	ごみ収集車購入事業	11,000	
4	クリーンセンター修繕事業	130,000	
5	いけだピアまるセンター管理工事	29,000	
6	既存民間建築物除却補助事業	2,000	
7	狹隘道路整備促進補助事業	3,000	
8	既存家屋土砂災害対策補助事業	926	
9	既存民間建築物耐震診断補助事業	1,000	
10	既存民間建築物耐震設計補助事業	300	
11	既存民間建築物耐震改修補助事業	1,200	
12	既存民間建築物アスベスト対策補助事業	250	
13	既存民間ブロック塀等安全対策補助事業	1,000	
14	交通安全施設維持工事	14,000	道路反射鏡、区画線、街路灯 他
15	交通安全施設整備事業	20,000	グリーンベルト、交差点カラー 他
16	道路維持工事	120,000	
17	歩道改良事業	12,000	
18	道路再整備事業	86,000	緑丘第6号線道路擁壁補修工事 他
19	橋りょう長寿命化事業	151,000	駅前4号橋補修工事 他
20	用排水施設管理工事	18,000	
21	開設公園改修工事	25,000	市内一円遊具改修工事 他
22	グリーンインフラ整備事業	11,000	
23	五月山緑地整備事業	180,544	五月山緑地法面補強工事 他
24	開設公園再整備事業	140,000	高架下公園再整備工事 他
25	五月山動物園整備事業	4,324	
26	都市再生整備事業	29,000	
27	消防施設整備事業	13,200	消火栓更新
28	小学校管理工事	58,630	
29	池田小学校仮設校舎設置事業	774	

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
30	中学校管理工事	9,600	
31	社会教育施設耐震補強事業	353,000	
32	地域防災無線等整備事業	12,051	
	合 計	1,680,630	

3. 特別会計の概要

○ 国民健康保険特別会計

区 分	被 保 険 者	介 護 保 険 第 2 号 被 保 険 者 (再 掲)
国 保 該 当 世 帯	11, 425世帯	5, 070世帯
被 保 険 者 数	16, 194人	5, 775人
保 険 料 収 入 総 額 (現 年 分)	1, 991, 410千円	157, 047千円

*一人当たり平均保険料は、医療給付費分は年間 92, 954 円から 91, 078 円、後期高齢者支援金分は年間 30, 763 円から 30, 226 円、介護納付金分は年間 31, 207 円から 29, 122 円に引き下げとなる。

○ 介護保険事業特別会計

第 1 号 被 保 険 者 数 (令 和 7 年 度 見 込 み) 2 8 , 2 0 2 人

要 介 護 認 定 者 数 (令 和 7 年 度 見 込 み) 6 , 2 7 9 人

保険料基準額

年 額	75, 600円	1 月 当 り	6, 300円
但 し 第 9 期 事 業 計 画 期 間 (令 和 6 年 度 ~ 令 和 8 年 度)			

* 保険料基準月額は、第 8 期事業計画の 5, 960 円から 5.7%増の 6, 300 円になっている。

介護保険料徴収額 (現年度分)

特別徴収保険料	普通徴収保険料	合 計
1, 808, 620千円	246, 630千円	2, 055, 250千円

○ 後期高齢者医療事業特別会計

令和 7 年度 被保険者数見込み

	7 5 歳以上	6 5 歳～7 5 歳未満の 一定の障がいがある方	合 計
被 保 険 者 数	17, 400人	100人	17, 500人

令和 7 年度 保険料徴収額見込み

	特別徴収分	普通徴収分	合 計
保険料徴収額	991, 612千円	999, 345千円	1, 990, 957千円

4. 企業会計の概要

○ 病 院 事 業 会 計

① 業務の予定量

・病 床 数	一般病床	3 6 4 床
・入院患者数	延 1 1 9, 5 7 4 人	(1 日平均 3 2 8 人)
・外来患者数	延 2 0 6, 9 1 0 人	(1 日平均 8 5 5 人)

② 診療科目 2 8 科 (令和 4 年 4 月 1 日～)

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、
糖尿病・内分泌内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、
乳腺・内分泌外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、
耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、
歯科、歯科口腔外科、病理診断科

③ 地域医療支援病院 平成 2 1 年 1 1 月 3 0 日承認

④ 臨床研修病院 平成 1 2 年 3 月 3 1 日指定 (医科)

平成 1 3 年 4 月 1 日指定 (歯科)

⑤ 病院機能評価 令和 5 年 7 月 7 日認定

⑥ 看護体制 7 対 1 看護体制

⑦ 救急体制 二次救急 内科系、外科系、小児科

⑧ 建設改良費 附帯設備改修事業 7 3 3, 1 5 0 千円 (照明設備改修、給湯設備改修 他)

医療機器・備品購入費 2, 8 4 6, 3 5 0 千円
(医療情報システム、手術用ナビゲーションシステム 他)

○ 水道事業会計

① 業務の予定量

給 水 戸 数	57,900 戸
年間総給水量	11,375,000 m ³
一日平均給水量	31,164 m ³
豊能町給水量	365,000 m ³
一日平均給水量	1,000 m ³

② 事業概要

- ・建設改良工事 20,448千円
浄水場中央監視制御装置更新工事等
- ・第2次施設整備事業 1,440,300千円
配水管布設替工事 口径 75～150mm 延長 2,340m
余野川取水設備更新工事
浄水場中央監視制御装置更新工事
浄水場テレメータ更新工事

○ 公共下水道事業会計

① 業務の予定量

処理区域内戸数	52,899戸
年間総処理水量	21,746,000 m ³
一日平均処理水量	59,578 m ³

② 事業概要

- ・建設改良 管渠布設工事 438,000千円
雨水管渠築造工事 暗渠 幅 600～1,300mm
高さ 500～900mm 延長 40m
污水管渠改築工事 管径 250～1,650mm 延長 1,414m
- ・建設改良 処理場建設工事 340,000千円
中央監視装置設備更新工事
雨水ポンプ棟耐震化工事

5. 重点取組一覧

価値を高め発信するまちづくり

★新規・拡充の取組

取 組 名	予算額(千円)	取 組 内 容
関連するSDGsのゴール		
(1) 環境にやさしい設備への補助     	10,650	脱炭素社会の実現をめざし、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、家庭用蓄電システムの設置費、生ごみ処理機器の購入費について、補助を実施する。
(2) 緑化及び森林整備に関する取組    	23,392	花いっぱい運動の推進や市民の緑化意識向上の啓発、また、池田駅前南広場において植栽工事を実施するなど緑化施策を実施するとともに、五月山の里山林整備を進める。
★ (3) 栄本町コミュニティセンター跡地などの利活用に関する取組     	25,000	「都市再生整備計画」に基づき、池田駅周辺におけるまちづくりを推進するとともに、コミュニティセンター跡地などの利活用について検討を進める。
(4) 池田駅周辺の活性化に関する取組     	7,408	池田駅周辺の再整備や駅南広場の維持管理を通じて利用促進を図り、まちなかのにぎわい創出と回遊性・滞在性の向上をめざす。

(5) 細河地域の活性化に関する取組 4 活の場は、民間に ふるまひに 6 子育てには、市民 を支援する 7 2025年・大阪万博 への対応 8 地域に、市民 を支援する 9 地域に、市民 を支援する	3,000	「池田市市街化調整区域まちづくり基本方針」に基づき、農園芸を軸として官民連携によるまちづくりに取り組み、細河地域の活性化を図る。
★ (6) 活躍する市民に着目したまちの魅力発信 8 地域に、市民 を支援する 11 2025年・大阪万博 への対応 17 地域に、市民 を支援する	500	池田市で活躍する人を取り上げ、WEBサイトを通じて紹介することで、市民と協働したシティプロモーションの充実を図る。
(7) 「2025年大阪・関西万博」に呼応した観光促進に関する取組 4 活の場は、民間に ふるまひに 11 2025年・大阪万博 への対応 17 地域に、市民 を支援する	4,100	「2025年大阪・関西万博」によるインバウンド需要への対応のため、観光パンフレットの多言語化に取り組むとともに、イベントの出展などを通じて全国から訪れる方々に向けて本市の魅力発信に努める。
★ (8) 「2025年大阪・関西万博」への子ども無料招待 4 活の場は、民間に ふるまひに 11 2025年・大阪万博 への対応	17,288	万博開催の機運醸成及び教育・子育て支援の観点から、大阪府と連携して市内の子どもの招待を実施する。

子どもと大人の未来を育てるまちづくり

★新規・拡充の取組

取 組 名	予算額(千円)	取 組 内 容
関連するSDGsのゴール		
★ (1) 「18歳までの子どもなんでも相談窓口」の開設    	-	18歳までの子どもやその保護者が気軽に悩みごとを相談できるよう、「18歳までの子どもなんでも相談窓口」を開設し、相談・支援体制を強化する。
★ (2) 多胎家庭への支援に関する取組   	2,550	育児負担の大きい多胎妊産婦や多胎家庭を支援するため、家事・育児のヘルパー利用に対する助成を行うことで、負担軽減を図る。
(3) 卵子凍結保存費用の助成   	2,000	ライフスタイルの多様化に応じた、妊娠についての一人ひとりの希望や考え方を尊重し、それぞれの適切な自己決定を支援するため、卵子凍結保存に係る費用を助成する。
★ (4) 産後ケアに関する取組  	10,529	心身のケアや育児のサポートなどを受けながら安心して子育てができるよう、産後ケア事業の利用料の負担を軽減する。
★ (5) 留守家庭児童会の充実   	28,337	増加する保育ニーズに対応するため、留守家庭児童会の受入れ学年を原則3年生までを4年生に拡大する。 また、保育を必要とする子どもが安全・安心に過ごすことができるよう引き続き環境整備に努める。

(6) 学校給食費の補助及び無償化 1 食費を 減らす 2 食費を 減らす 4 給食費の補助 を減らす	202, 409	給食内容の充実や保護者負担に対する支援として、学校給食の食材費への補助及び令和7年度上半期において小学校、中学校及び義務教育学校の給食費の無償化を実施する。
(7) 「（仮称）未来の学校づくり推進計画」の策定 4 給食費の補助 を減らす 11 給食費の補助 を減らす	16, 000	施設の老朽化や少子化による児童生徒数の減少といった現状の課題点を把握、分析するとともに、各学校施設の実情を踏まえ、「（仮称）未来の学校づくり推進計画」を策定する。
★ (8) 部活動の地域クラブ化に向けた取組 3 学校で子ども の活動場所を 減らす 4 給食費の補助 を減らす 11 給食費の補助 を減らす	22, 140	令和10年度の部活動の完全地域移行を見据えて、指導団体数を拡充し、受け皿の確保に努めるとともに、学校体育施設などの活動場所の整備を進めることで、文化・スポーツの提供機会の拡充を図る。

いきいきと暮らし続けられるまちづくり

★新規・拡充の取組

取 組 名	予算額(千円)	取 組 内 容
関連するSDGsのゴール		
★ (1) フェムケア啓発冊子の作成    	1,494	自分の身体や性について学ぶための啓発冊子を作成し、若い世代が思春期のうちからフェムケアの理解を深め、自分のことも相手のことも大切にできるよう、また、自身の健康やライフプランについて考える機会を創出する。
(2) 女性の多様な働き方・生き方を支援するセミナーの充実     	2,550	女性が自分の想いを形にし、社会進出の一步を踏み出すことを応援するため、メディアや人材育成の分野、また、地域で活躍されている方を講師とした人材育成プログラムの開催や、男性の仕事と家庭の両立を支援する事業を実施することで、だれもがいきいきと活躍できる地域社会をめざす。
(3) 多世代交流施設の整備に関する取組  	237,600	老朽化した敬老会館及びその周辺施設を集約し、高齢者の生きがいづくりの支援に加え、だれもが気軽に立ち寄り、多世代の交流を図ることができる「(仮称)池田市立多世代交流施設」の建設工事を実施する。
★ (4) 「ひきこもり相談窓口」の開設     	6,600	ひきこもり状態にある方やその家族などを支援するための相談体制を構築することで、本人が望む、その人らしい人生を歩むことに伴走し、社会進出や福祉増進を図る。
(5) 介護職の魅力発信に関する取組    	787	介護サービスの質の維持・向上のため、大阪府やサービス提供事業所などと連携し、介護業界のイメージアップ及び介護人材の確保・定着促進を図る。

(6) 認知症の理解促進に関する取組 3 11 17	13, 572	「認知症サポーター養成講座」や「オレンジ（認知症）カフェ」を継続的に実施するとともに、「池田市認知症あんしんガイドブック」を活用し、認知症の正しい知識の普及・理解促進を図る。
(7) 障がい者（児）に適した福祉サービスの提供に関する取組 3 8 10	666, 613	生活支援サービスの充実を図るとともに、障がい者の就労機会の確保や就労を継続するためのサポート体制の確立などに努め、雇用機会の拡大を図る。
(8) 保健事業と介護予防の一体的実施（「いつもyobouいけだ」の取組） 3 17	26, 227	「いつもyobouいけだ」の取組として、若年層から高齢者まで幅広い世代を対象に、健康チェックなどができる「いけだ健康フェスタ」や地域や市内のイベントに出向いて行う健康計測会を実施し、健康意識の向上を図るほか、介護予防プログラムや後期高齢者医療被保険者を対象にした重症化予防事業、健康教育・相談などを実施する。

快適さを実感できる安全・安心なまちづくり

★新規・拡充の取組

取 組 名	予算額(千円)	取 組 内 容
関連するSDGsのゴール		
★ (1) 自主防災組織の資機材購入補助 及び防災士資格取得費用の助成   	5,031	新規設立時のみ対象としていた自主防災組織への資機材の購入補助について、既存の自主防災組織に対しても補助対象にするとともに、防災士の資格取得費用についても助成することで、地域の防災力の強化に努める。
★ (2) 避難所用資機材の備蓄   	22,029	能登半島地震において、避難所内での衛生環境の悪化が問題となったことを踏まえ、災害用トイレなど衛生用品をはじめとする備蓄を計画的に行う。
★ (3) 空き家実態調査の実施 	10,000	「第2期池田市空家等対策計画」の計画終了に伴い、実態調査を行った上で同計画を更新し、さらなる空き家対策を推進する。
(4) 都市公園の再編・整備に関する取組   	140,000	「池田市都市公園ストック再編整備事業計画」及び「池田市グリーンインフラ推進計画」に基づき、緑の多面的な機能を活かした都市公園の再整備を進める。
(5) 五月山緑地の整備に関する取組    	190,972	オーストラリアから新たにウオンバットを受け入れるとともに、令和7年度中の開業をめざして官民連携によるカフェ・レストランなどの整備を進める。 また、五月山緑地の橋梁定期点検、法面補強、管理棟改修工事などを行い、安全・安心な公園整備に努める。

★ (6) 五月山霊園合葬式墓地の管理 	12, 870	市民の多様なニーズに応えられるよう整備した五月山霊園合葬式墓地について、令和7年度中の募集開始に向けた準備を進める。
★ (7) 自転車用ヘルメット購入費の補助  	1, 000	自転車の利用者を対象に、車両運転者としての安全意識の向上や事故時の被害軽減を目的として、自転車乗車用ヘルメット購入者への補助を実施することでヘルメットの着用促進を図る。
★ (8) A I 管路劣化診断結果に基づく漏水調査     	7, 579	過去の漏水履歴や管種・口径・布設年度などの管路情報、調査に基づく発生要因などのデータを機械学習の上、管路の漏水確率・劣化率・余寿命などをA Iで診断し、その結果を漏水調査に活用する。

まちづくりの進め方

★新規・拡充の取組

取 組 名	予算額(千円)	取 組 内 容
関連するSDGsのゴール		
(1) SDGs推進プラットフォームの運営  	166	「池田市SDGs推進プラットフォーム」を起点として、SDGsゴールの達成に向けた会合企画を通じ、企業や団体をはじめとした多様な主体間の情報共有や地域課題の解決に向けた新たな価値の創出に取り組む。
★ (2) 地域分権推進に関する取組  	81,329	「池田市地域ビジョン」に基づき、地域の各団体との連携の強化を図り、市民の自主性・自立性を尊重した市民協働によるまちづくりの推進を図るとともに、令和8年度に迎える制度発足20年の節目に向けて市民意識調査を実施し、制度の今後の在り方について検討を進める。
(3) 公益活動促進に関する取組 	36,144	市民活動交流センターを公益活動促進の拠点として、市民の多様な活動を促進し、自治会などの地域団体やNPOへの助言及び相談対応を行うことに加え、助成金を交付することで公益活動のさらなる活性化及び公益活動を行う主体の自立を図る。
★ (4) ペーパーレス化の推進   	446	庁舎内における端末を全面的に無線化し、庁内文化としての「原則ペーパーレス」を一層推進する。また、電子申請が可能な手続きを拡充し、各種手続きの利便性の向上と業務の効率化を図る。
★ (5) 公共施設予約システムの活用 	1,816	公共施設予約システムを活用して利便性の向上を図るとともに、運用開始後は対象施設の拡大に努めるなど、更なる活用について検討を進める。

(6) 公共施設等再整備事業計画の策定 	—	持続可能な市政運営と行政サービスの維持・向上のため、「池田市公共施設等総合管理計画」などを踏まえながら、再整備方針や総量削減目標を定めた計画を策定し、財政負担の軽減と時代に応じた公共施設の再整備を実施する。
--	----------	--

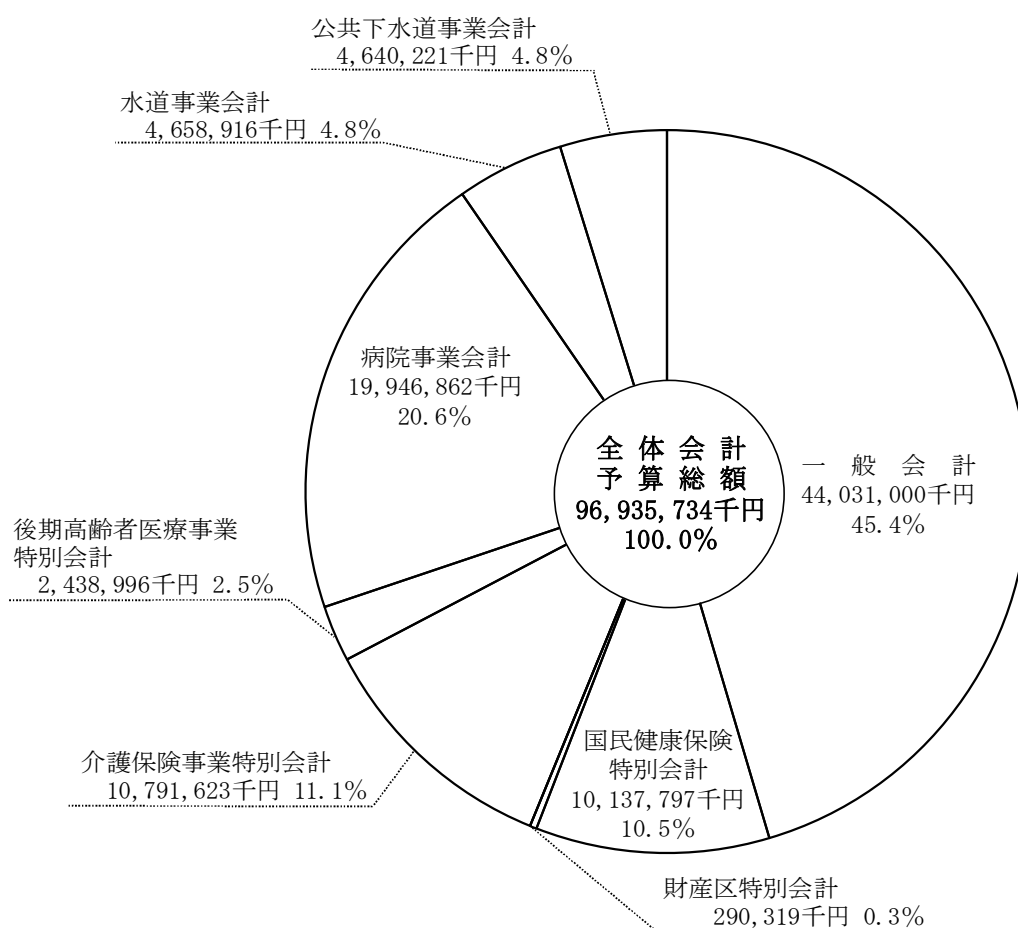
<参考>SDGsのゴール一覧

1 貧困をなくそう 	1：貧困をなくそう	10 人や国の不平等をなくそう 	10：人や国の不平等をなくそう
2 飢餓をゼロに 	2：飢餓をゼロに	11 住み続けられるまちづくりを 	11：住み続けられるまちづくりを
3 すべての人に健康と福祉を 	3：すべての人に健康と福祉を	12 つくる責任 つかう責任 	12：つくる責任 つかう責任
4 質の高い教育をみんなに 	4：質の高い教育をみんなに	13 気候変動に具体的な対策を 	13：気候変動に具体的な対策を
5 ジェンダー平等を実現しよう 	5：ジェンダー平等を実現しよう	14 海の豊かさを守ろう 	14：海の豊かさを守ろう
6 安全な水とトイレを世界中に 	6：安全な水とトイレを世界中に	15 陸の豊かさを守ろう 	15：陸の豊かさを守ろう
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに	16 平和と公正をすべての人に 	16：平和と公正をすべての人に
8 働きがいも経済成長も 	8：働きがいも経済成長も	17 パートナリシップで目標を達成しよう 	17：パートナーシップで目標を達成しよう
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	9：産業と技術革新の基盤をつくろう		

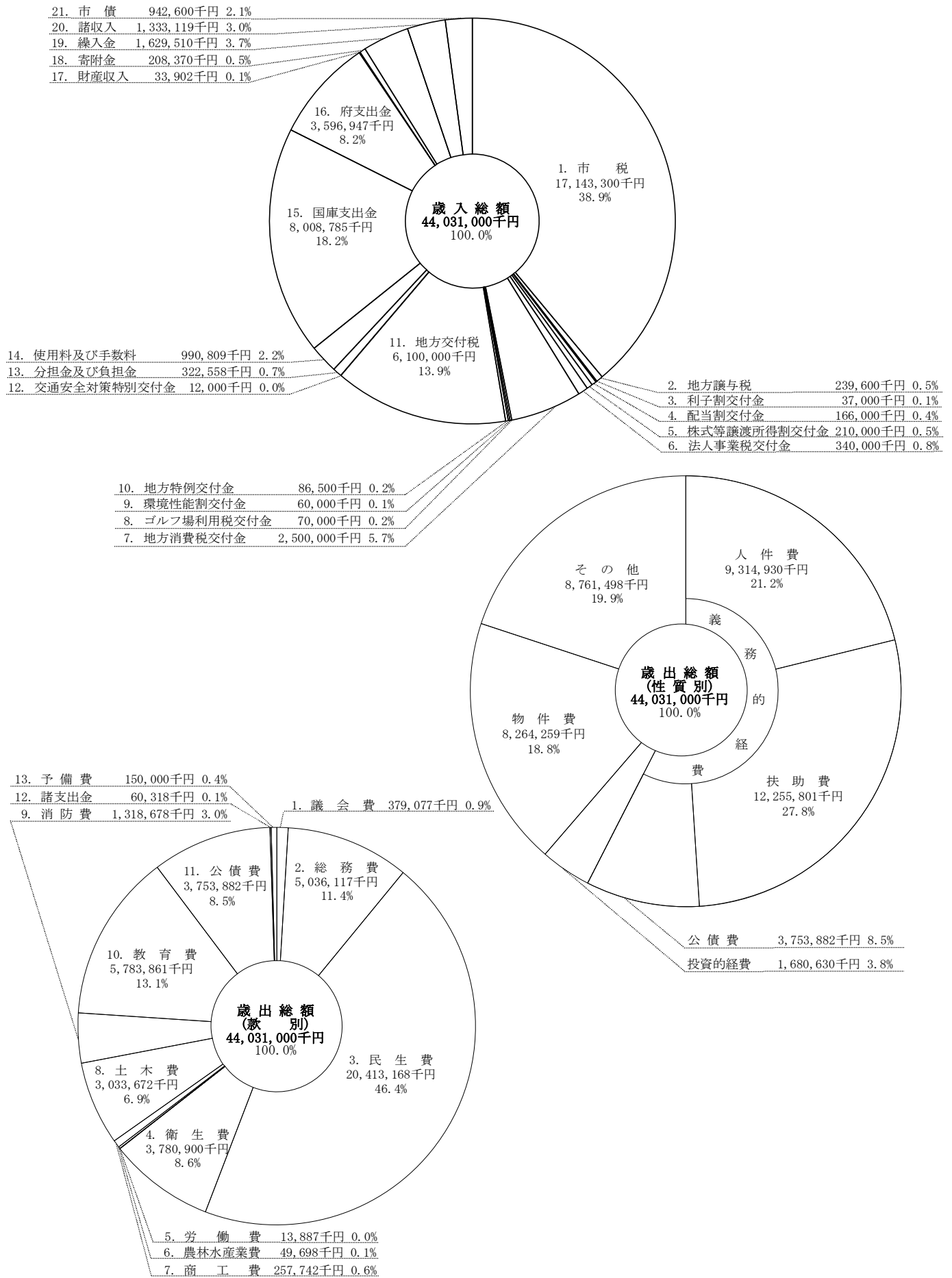
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

6. グラフでみる令和7年度予算と財政指数

《会計別予算構成割合》

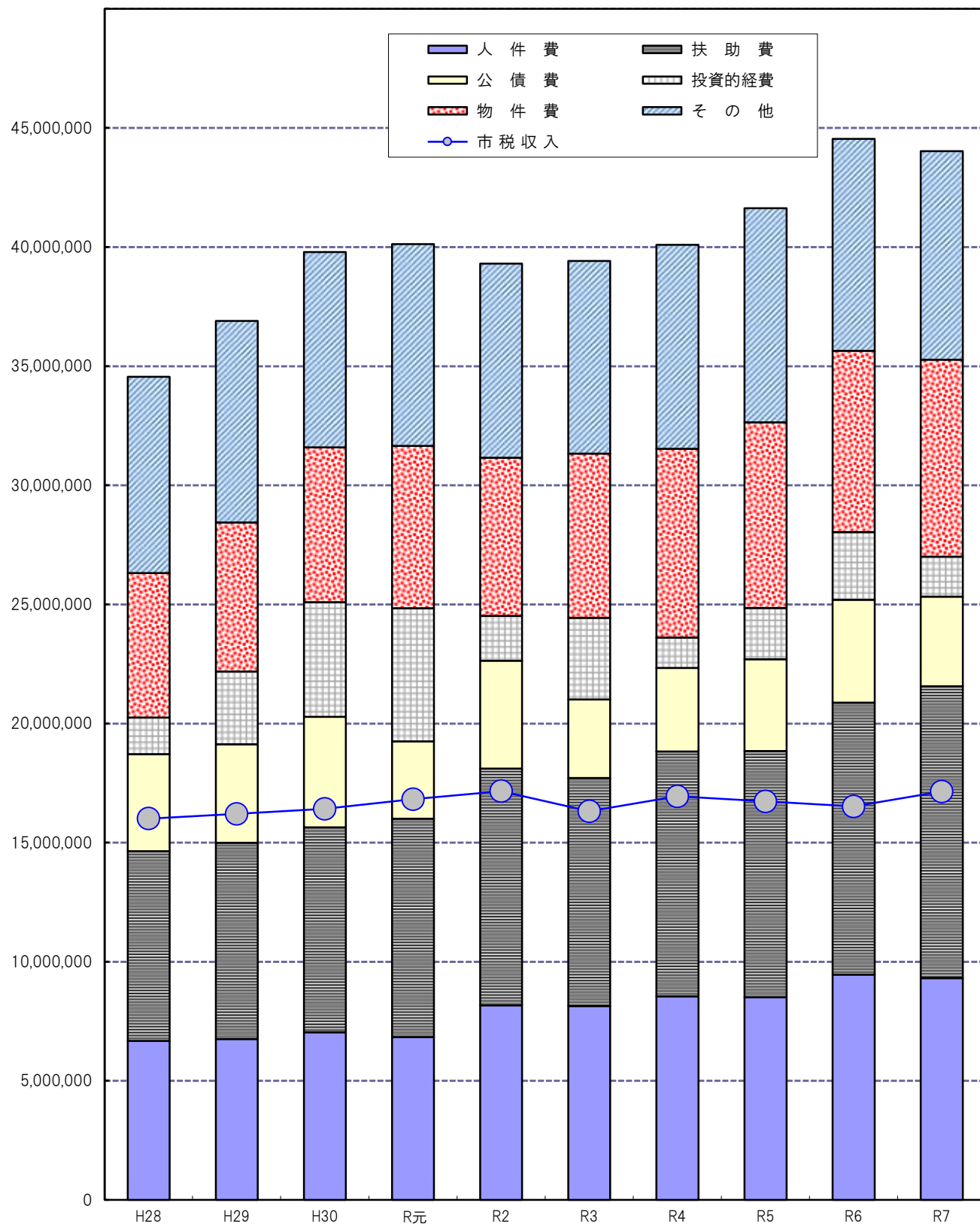


《一般会計 予算構成割合》



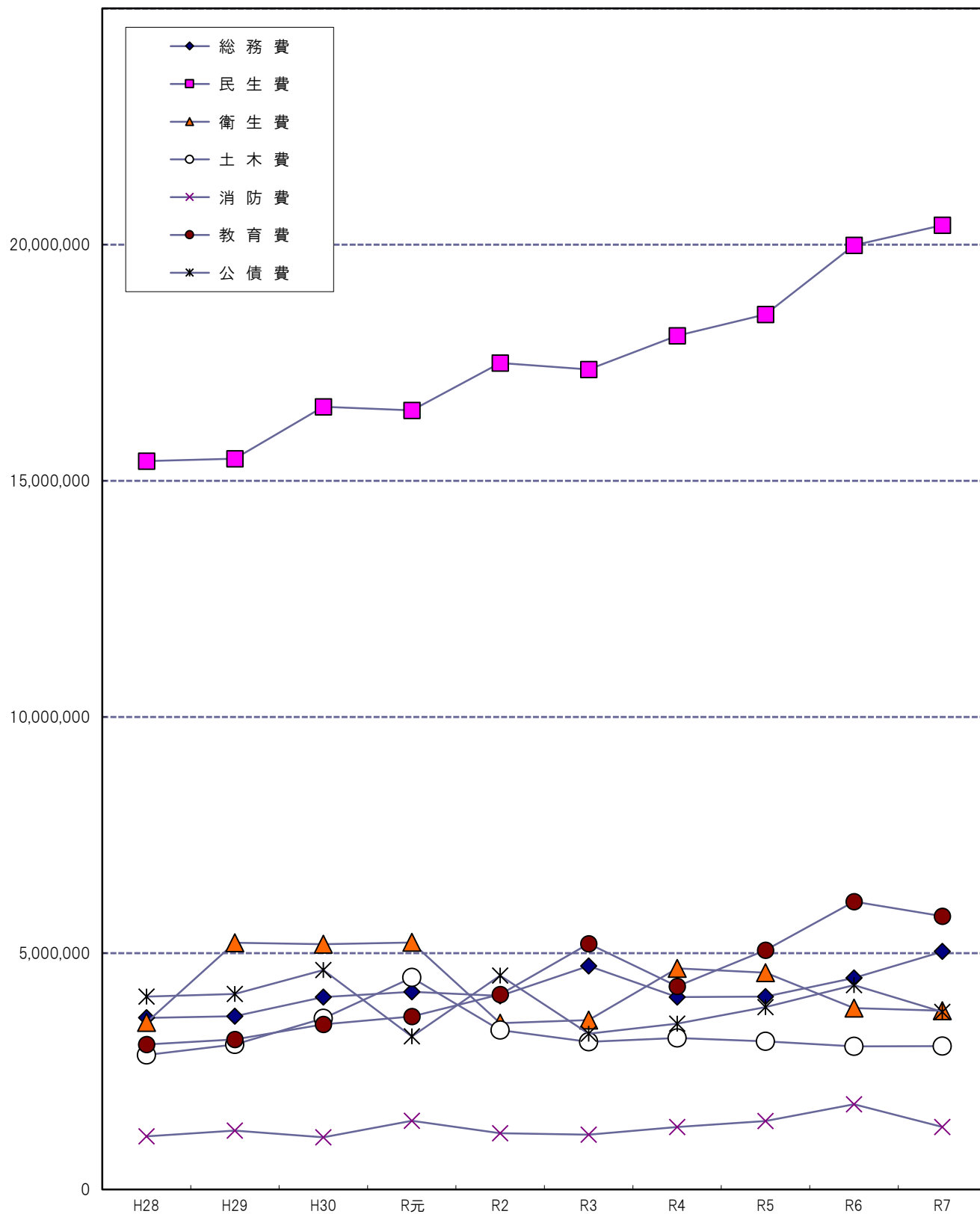
《一般会計 当初予算の推移①》 (歳出性質別)

(単位：千円)

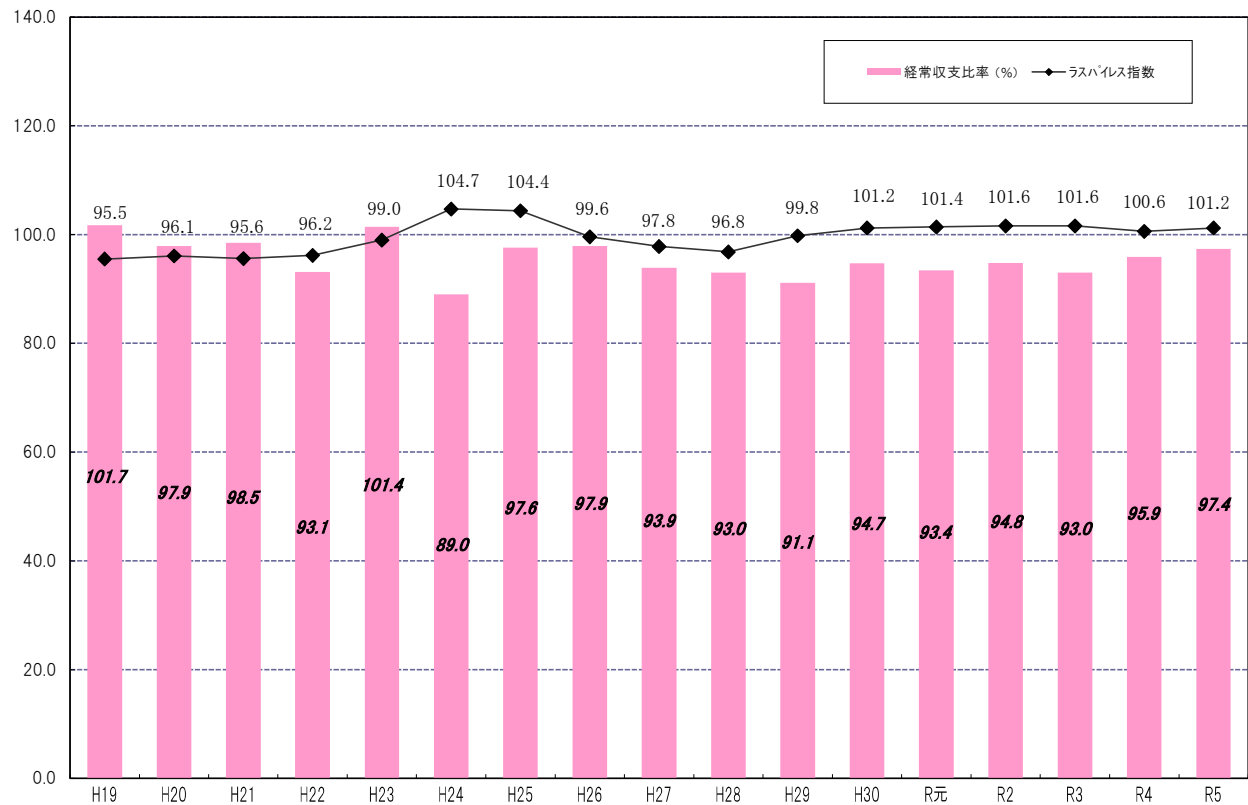


《一般会計 当初予算の推移②》 (歳出目的別)

(単位：千円)

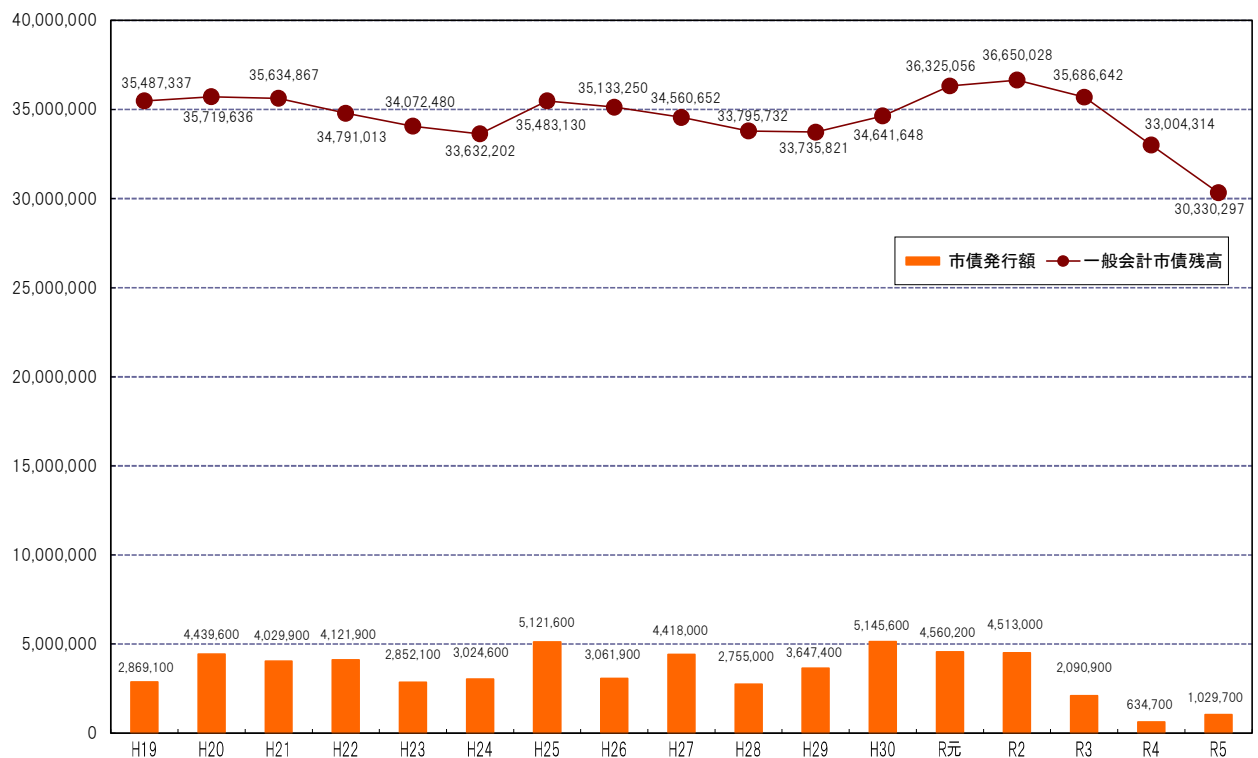


《経常収支比率・ラスパイレス指数の推移》



《一般会計市債発行額と残高の推移》

(単位：千円)



7. 施政及び予算編成方針

本日ここに、令和7年度各会計予算案をはじめとする諸議案を提出するとともに、「施政及び予算編成方針」を申し述べ、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和3年8月の市長選挙におきまして、みなさまの信託を賜り、池田市長に就任させていただいてから早いものでおよそ3年半が経過しました。

この間、次世代につなぐ「共育のまち池田」を実現すべく、市民のみなさまをはじめとする本市に関わる大勢の方々のお力添えを賜りながら、日々市政運営に邁進してまいりました。

現代社会は、少子高齢化と人口減少の進行、長引く物価高騰などの様々な課題に直面しております。

そのような中、特に子育て世帯への支援が喫緊の課題であると考え、子育てがしやすい・住みやすいまちをめざし、各施策の推進に取り組んでまいりました。

小・中学校及び義務教育学校におきましては、給食費の無償化を実施することで、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯の負担を軽減するとともに、給食の内容充実を図り、食育の観点からも子どもたちの健やかな成長につながったものと認識しております。

また、多様化する保育ニーズに対応するため、保育施設の新設や拡充を行うとともに、施設の体制構築や職員の処遇改善などに対して補助金を交付するなど、保育の量・質の向上を図ってまいりました。

そして、一人ひとりの多様性を尊重し、だれもが自分らしく生きられる社会を推進する取組の一環として、女性の多様な生き方を応援する事業を展開してまいりました。

昨年度は「女性が働きやすい職場づくり」や「フェムケア」をテーマとして、企業等との情報共有や市民向けのセミナーなどを実施したほか、本年度には市内で活躍されているロールモデルや仲間との対話を通して、地域活動や起業など、自分の想いを形にしていけるプログラム「Ikeda Women's Network」を開催いたしました。

多様な女性の生き方についてみなさまと共に考え、新たな一歩を踏み出そうとする参加者の想いに感銘を受けました。みなさまの想いが形になるよう、その実現に向けて伴走する体制を整えてまいります。

また、ライフスタイルの多様化に合わせて、本年度から卵子凍結保存に係る費用の一部を助成する取組を実施し、それぞれの自己決定を支援するほか、男性が家事と育児を両立することを応援する「パパスクール」を開催いたしました。

今後も、だれもが自分らしく輝けるよう、多様な生き方を後押しする施策を推進してまいります。

さらに、市民のみなさまだけでなく、事業者のみなさまをはじめとする多様な主体との連携・協働に向けた取組も推進してまいりました。

「いけだエリアプラットフォーム」におきましては、池田駅前の滞在性・回遊性の向上をめざして、まちづくりに関わるすべての方々と連携し、社会実験イベント「おさんぽマルシェ」を開催いたしました。イベントには多くの方々にお越しいただき、歩いて駅前の楽しさを再発見してもらうことにより、まちのにぎわいの創出を図ってまいりました。

また、五月山緑地においてだれもが居心地良く過ごせる滞在空間づくりとさらなる魅力向上を図るため、官民連携のもと、カフェ・レストランの導入に向けた取組、老朽化した五月山動物園のリニューアルに向けた整備及びさくらプロムナードの再整備を進めてまいりました。

今後も、みなさまとの協働のもと、より一層活気にあふれたまちをめざし、積極的に取組を進めてまいります。

これらの施策の推進にあたりまして、ご支援、ご協力をいただいた議員各位、市民のみなさま及び事業者のみなさまにこの場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

わずかとなりました残りの任期を大切に、一つひとつの施策にみなさまと心を合わせて着実に取り組んでまいります。

それでは、令和7年度の市政運営の基本姿勢につきまし

て、申し述べさせていただきます。

はじめに、現在の世界情勢は3年に及ぶロシアによるウクライナ侵攻など、世界各地で紛争や内戦が続く不安定な状況下にあります。

このような中、令和7年度に日本は戦後80年という節目の年を迎え、昨年4月に公表された総務省の人口推計では、令和5年10月時点における人口の約9割が戦後生まれとなりました。戦争を経験された世代が減少していく中、私たちは戦争を二度と起こさないことを誓い、未来の世代が安心して暮らせる世界を築いていかねばなりません。今後も世界情勢を注視しながら、平和な世の中を希求し続けてまいります。

国におきましては、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするため、地方創生を国づくりの核心に位置付け、「令和の日本列島改造」を推し進める方針を打ち出すとともに経済対策として最低賃金の引上げや防災・減災の強化を図ることが示されています。

また、昨年8月に宮崎県の日向灘において発生した地震により、気象庁は巨大地震に注意を呼びかける南海トラフ地震臨時情報を初めて発表しました。このことは、日本列島がいつ大規模災害に見舞われてもおかしくない状況にあることを改めて認識させるものでした。

本市におきましても、本年度が阪神・淡路大震災から30年という節目の年であることを踏まえ、市民のみなさまの防災への意識向上のため、企業や自主防災組織をはじめとする多様な主体と連携し、防災フェアを実施しました。引き続きあらゆる災害を見据えた万全の備えを行うとともに、自助・共助・公助それぞれが補完し、適切に連動し合うことで、本市全体で防災体制の構築を図ってまいります。

大阪府におきましては、いよいよ今年4月に迫った「2025年大阪・関西万博」の開幕を契機に、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして世界の様々な価値観が交流し、新たなつながりを創出することがめざされています。

本市におきましても、万博の開催を飛躍の機会と捉え、大阪府及び府内市町村との連携に加えて、何よりも市民や

事業者のみなさまとともに、万博のテーマに沿った施策を展開してまいります。

また、万博を一過性のイベントに終わらせることなく、このインパクトを本市への誘客に向けた取組に活かしてまいります。

令和7年度におきましても、国や大阪府の動向を踏まえ、時代の流れに応じた施策を常に検討するとともに、計画期間の3年目となる「第7次池田市総合計画」のめざすまちの将来像である「笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち」の実現に向けて、引き続き持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、第7次総合計画に沿って、各分野における令和7年度の主要施策の概要を申し述べさせていただきます。

はじめに、全体の予算編成を行うにあたり、令和7年度において特に重点的に取り組むこととした二つのテーマをお示しいたします。

一つは、「だれもが住みやすいまち池田の実現」であります。子どもから高齢者まで、女性も男性もだれにとっても住みやすく快適に過ごせる環境づくりに努めてまいります。特に、若い世代が早い段階からライフプランや日々の生活、健康について考える機会をつくるほか、子育て世代の負担軽減に向けた取組を進めるなど、各世代に求められる施策に取り組むことで、一人ひとりの多様な幸せにつながるまちづくりを推進してまいります。

もう一つは、「人口減少社会に対応する持続可能な地域づくりの推進」であります。生産年齢人口の減少への対応として、あらゆる世代が健康を維持しながら活躍できる社会をめざすとともに、「2025年大阪・関西万博」のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を踏まえ、健康寿命の延伸に向けた取組を推進してまいります。また、今後深刻化する人手不足への対応として、業務効率化のみならず、市民サービス向上の観点からもDXの推進に資する取組を実施してまいります。

これらの重点テーマを踏まえつつ、4本の施策の柱と各

施策に基づく事業内容につきまして、順次、お示しいたします。

まず、「価値を高め発信するまちづくり」についてであります。

「『環境共創』のまちづくり」に関しましては、本年度策定する「池田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、家庭及び事業所における再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を促進するため、各種補助制度を継続するとともに、ごみの減量に向け、不用品のリユース促進や、家庭から出る廃食油のリサイクルなど、地球温暖化対策の取組を官民連携のもと実施することで、脱炭素社会の実現をめざしてまいります。

緑化の推進につきましては、みどり豊かなまちの実現をめざし、引き続き市民のみなさまの緑化意識を高めるための啓発や、地域美化を目的とした花いっぱい運動の支援を実施してまいります。

また、良好な景観の維持に向けた森林保全を図るため、昨年度策定した「池田市里山保全林整備方針」に基づき、五月山のハイキングコース付近などの森林整備を進めてまいります。

「地域特性をいかしたまちづくり」に関しましては、細河地域の活性化に向けて、スマート農業及び農福連携の拡大をめざし、ミニトマトの営農スキルの向上に努めるとともに、参画いただける企業を呼び込み、事業の横展開を行うなどさらなる普及に向けた取組を推進してまいります。また、細河拠点施設整備に向けて、地元の意向を尊重し、民間事業者との関係構築を維持しながら、事業の実現に向けた検討を進めてまいります。

池田駅周辺におきましては、駅前空間の再整備やコミュニティセンター跡地を有効活用する滞在空間整備、各拠点施設のネットワーク強化などについて官民連携で取り組むとともに、引き続き企業誘致を図るなど、市民活動や民間事業を誘発・促進し、駅周辺の拠点性のさらなる向上をめざします。また、池田駅南広場の維持管理を通じて市民や民間事業者の活動を促進するとともに、にぎわいの創出と

回遊性・滞在性の向上をめざしたまちづくりに取り組んでまいります。

石橋阪大前駅周辺におきましては、まちづくり協議会による駅周辺の活性化へ向けた活動への支援に努めるとともに、地域のみなさまと連携してまちづくりを進めてまいります。

「都市活力の維持と活性化」に関しましては、地域経済の発展を図ることが重要であることから、引き続き市内の商工業者や商店街などを支援し、中心市街地のさらなる活性化に努めてまいります。

また、創業支援を受ける方は年々増加していることから、事始めのまち池田として、意欲ある創業者の挑戦を後押しするような支援を進めてまいります。

勤労福祉の充実につきましては、ハローワーク池田と連携して就労イベントを開催するなど、だれもが活躍できる社会をめざして、引き続き市内での就労支援を進めてまいります。

「シティプロモーションの展開」に関しましては、引き続きライフスタイルブック「GOOD LIFE IKEDA」をプロモーションツールとして活用するほか、本年度に実施した市民ワークショップ「いけだの魅力 見つけ隊」でのつながりを活かし、市民を積極的に巻き込みながらシティプロモーションを推進してまいります。令和7年度はさらに、ホームページやSNSを活用しながら、本市で活躍する方々の紹介を通じて市の魅力を広く発信してまいります。

あわせて、ウオンバットを軸にしたプロモーションにも引き続き取り組み、いけだの魅力発信とファンの獲得に取り組んでまいります。

観光の推進につきましては、「2025年大阪・関西万博」において、大阪府・大阪市万博推進局が実施する「大阪ウィーク」に参加し、本市の魅力を国内外の来場者に広く発信することを目的として、新町だんじりの展示及び巡行のほか、飲食ブースでの観光案内所の出展を予定しております。また、万博開催期間中には石橋小学校及び呉服小

学校による吹奏楽の演奏や本市の観光動画の放映を予定しており、これらの取組を通じて本市のPRに努めてまいります。

また、今後も引き続き池田市観光協会と連携し、各種観光施策の実施やプロモーションを積極的に行うとともに、観光案内掲示板の改修などを通じて、より効果的な情報提供を実現し、本市の魅力を広く発信してまいります。

万博への子ども招待事業につきましては、万博開催の機運醸成及び教育・子育て支援の観点から、大阪府との連携のもと、市内の子どもの招待を実施してまいります。

次に、「子どもと大人の未来を育てるまちづくり」についてであります。

「子ども・子育て支援の充実」に関しましては、「池田市子ども条例」に基づき、子どもの権利の主体は子どもであることや「児童の権利に関する条約」の4原則を大切にしながら、支援施策の推進に取り組んでまいりました。引き続き令和7年度を始期とする「池田市子ども計画」に基づき、「こどもまんなか社会」の実現をめざす取組を進めてまいります。

その取組の一つとして、「18歳までのこどもなんでも相談窓口」を開設し、保護者や子ども本人が気軽に悩みごとを相談できるよう、周知と相談支援を実施してまいります。

児童家庭相談につきましては、増加傾向にある児童虐待への対応を継続するとともに、本年度「子ども・若者育成支援推進法」に支援対象者として位置づけられた、ヤングケアラーの支援に向けて、さらなる人員体制の強化に努めてまいります。

こども食堂につきましては、こども食堂の開設及び運営に要する費用の一部を補助するとともに、各種助成金や食材提供に係る情報提供などの活動支援を行うことで、引き続き子どもの居場所づくりの推進を図ってまいります。

母子保健につきましては、産後ケア事業に係る利用料の負担を軽減し、より多くの方が心身のケアや育児のサポー

トなどを受けながら安心して子育てができるよう、支援に努めてまいります。

また、プレコンセプションケアの周知啓発や卵子凍結費用の助成により、将来の妊娠に向けて自身の生活や健康に向き合い、一人ひとりの選択肢を広げる取組を進めてまいります。

加えて、育児負担の大きい多胎妊産婦や多胎家庭を支援するため、家事・育児のヘルパー利用に対する助成を行うことで、負担の軽減に努めてまいります。

さらに、すべての子育て世帯への支援を強化するため、要件を問わずだれもが保育を受けられる乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」が令和8年度から本格実施されることに先立ち、試行的に事業を実施するため、体制及び環境の整備を進めるとともに、引き続き増加する保育ニーズに対応するために保育の量と質の確保に努めてまいります。

老朽化したやまばと学園につきましては、児童の安全確保及び充実した療育支援を行うため、古江保育所との複合施設の建設に向けた検討をさらに進めてまいります。

留守家庭児童会につきましては、増加する保育ニーズに対応するため、石橋小学校及び北豊島小学校に新たな専用施設を設け、その他の小学校でも実施場所を整備したことから、留守家庭児童会の対象学年を4年生まで拡大いたします。引き続き、保護者の就労などにより、保育を必要とする子どもが安全・安心に過ごすことができる環境整備に努めてまいります。

子ども医療費助成につきましては、18歳までの子どもに対して医療費の助成を行うことにより、子育て世代の保護者の医療費負担を軽減するとともに、子どもの健全な育成と健康保持に努めてまいります。

「学校教育の充実」に関しましては、老朽化や少子化による児童生徒数の減少といった現状の課題点を踏まえ、「（仮称）未来の学校づくり推進計画」を策定し、各学校の施設整備の方向性を検討してまいります。

学校教育に関わる家庭の負担軽減につきましては、引き続き令和7年度上半期において小・中学校及び義務教育学校の給食費の無償化を実施し、物価高騰の影響を受ける保護者に対する負担軽減を図ってまいります。

「生涯学習の推進と郷土愛の醸成」に関しましては、現在休館中のくれは音楽堂について、令和8年度の再開をめざし、耐震補強のほか設備更新もあわせた工事を行い、市民による社会教育実践の場の充実を図ってまいります。

「文化・芸術・スポーツ活動の推進」に関しましては、コンサートや演劇など、市民のみなさまが楽しめる文化イベントを継続して実施するため、築50年になる池田市民文化会館の長寿命化計画を策定いたします。これにより、修繕が必要な箇所を明確にし、大規模改修工事について検討してまいります。

また、社会人落語日本一決定戦や池田市美術展など、市内各地で市民が多様な文化や芸術に触れられる機会を引き続き提供してまいります。

次に、「いきいきと暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

「人権と多様性を尊重するまちづくり」に関しましては、思春期の子どもが、早い段階からフェムケアの理解を深め、自分のことも相手のことも大切にできるよう、性について学び、また、自身の健康やライフプランについて考える機会となるような啓発冊子を作成します。

また、女性が自分の想いを形にし、一步を踏み出すことを応援するため、メディアや人材育成の分野、地域で活躍されている方を講師とした人材育成プログラムや、男性の仕事と家庭の両立を支援する事業を実施することで、だれもがいきいきと活躍できる地域社会をめざしてまいります。

加えて、外国人市民と地域の市民が互いに安心して生活できるよう、多言語相談や日本語教室を実施するとともに、交流事業の充実を図ってまいります。

包括的な支援体制の構築につきましては、制度の狭間の問題となっているひきこもり支援に関する相談窓口を明確化するため、社会福祉協議会に「ひきこもり相談窓口」を

設置し、関係機関と連携・協力しながら、ひきこもり状態にある方々の支援体制を構築してまいります。

あわせて、本市に「福祉生活相談窓口」を設置し、生活のお困りごとをはじめとする福祉に関する幅広い相談に対応してまいります。

「高齢福祉の充実」に関しましては、老朽化した敬老会館及びその周辺施設を集約し、高齢者の生きがいづくりの支援に加え、多世代が交流を図れるようなスペースを設け、「みんなが気軽に立ち寄る『地域のリビング〜3rd Place〜』」をコンセプトに、新施設の建設工事を行ってまいります。

地域包括ケアシステムにつきましては、医療と介護の両方が必要となっても、住み慣れた地域のつながりの中で自分らしく暮らし続けることができるよう、支援体制の充実と保険者機能の強化に努めてまいります。

また、地域の困りごとや、介護を担う家族の負担を軽減するため、適切なサービスや機関へつなげることができるよう、地域包括支援センターの人員体制の充実とさらなる機能の強化を図ってまいります。

介護保険事業につきましては、「第9期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、事業の適正な運営に努めるとともに、介護保険制度の持続可能性の確保に努め、中長期的に増大する介護需要に応えられる体制の構築に取り組むべく、令和9年度から3年間を計画期間とする「第10期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向けた事前調査を実施します。

また、介護保険業務のデジタル化として、本年度、介護認定審査会に導入したペーパーレス会議システムにより、審査の効率化が進んだことから、令和7年度はさらに、介護認定審査会のオンライン開催に向けた検討を進めるなど、増加する介護認定申請に対応できるよう努めてまいります。

高齢者の介護予防につきましては、保健事業と一体的に実施し、引き続き「健康フェスタ」などのイベントを実施することで、健康に関する意識を高めるとともに、学びの場を提供して高齢者の社会参加を促し、地域のみなさまがいきいきと活躍できる機会の創出に取り組んでまいります。

認知症支援につきましては、認知症の方が希望を持って日常生活を過ごせるよう、「認知症サポーター養成講座」や「認知症カフェ」を通して、正しい知識と理解を深める取組を推進するとともに、認知症の方とその家族への支援を行ってまいります。

また、認知症の早期発見・早期対応に向けて、認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームとの一層の連携を図り、支援体制を強化してまいります。

「障がい福祉の充実」に関しましては、昨年度策定した「第6期池田市障害者計画・第7期池田市障害福祉計画・第3期池田市障害児福祉計画」に基づき、それぞれの障がいに適した福祉サービスなどの提供体制の充実に努めてまいります。

また、障がい者の就労の場の確保、関係機関と連携した就労に関する情報の提供や相談などのサポート体制の確立を図り、ニーズに応じた就労支援を行ってまいります。

「保健・医療の充実」に関しましては、国民健康保険事業について、健康に対する意識の啓発をはじめ、生活習慣病の発症・重症化予防により、被保険者の健康づくりへの支援を図るとともに、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上をめざしてまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療制度の適正かつ安定的な運営に努めるとともに、健康意識の向上を目的とした地域における健康計測会や、介護予防の通いの場などにおける健康教育・健康相談を引き続き実施してまいります。また、糖尿病性腎症や高血圧・心疾患をはじめとする生活習慣病の重症化予防事業を引き続き実施するとともに、フレイル予防などの教室を開催し、日々の健康づくりを支援することにより、健康診査受診率の向上、健康寿命の延伸、医療費適正化に取り組んでまいります。

予防接種につきましては、BCG接種の利便性向上のため、集団接種に加え、個別接種を実施するとともに、新たに定期接種の対象となった帯状疱疹については、関係機関と連携し、接種を希望される方が安心して接種できる体制を構築してまいります。

地域医療体制の充実につきましては、市立池田病院の医療機能について経営強化プランに基づいた維持・強化を図り、急性期医療を担う地域の基幹病院として、また地域医療支援病院として、地域のみなさまのニーズを的確に反映した安全・安心で質の高い医療を受けられる体制づくりを進めてまいります。

また、その前提となる病院施設や設備の老朽化対応と長寿命化に引き続き計画的に取り組んでまいります。

休日急病診療所におきましては、受診者数の少ない歯科診療は廃止のうえ、内科・小児科の2科体制として日祝日などの診療を行うとともに、平日には各種検診を集団方式で実施し、引き続き市民の健康保持に努めてまいります。

最後に、「快適さを実感できる安全・安心なまちづくり」についてであります。

「『危機への備え』の充実」に関しましては、昨年1月に発生した能登半島地震において、断水の長期化などによる衛生環境の悪化が大きな問題となったことから、本市におきましても、災害用トイレなど衛生用品をはじめとする備蓄を計画的に行ってまいります。

また、自主防災組織への支援として資機材の購入補助を実施するとともに、防災士資格取得への一部補助を行うことにより、地域の防災力の向上に努めてまいります。

既存民間建築物の耐震につきましては、今後発生する可能性のある大規模地震に備え、危険なブロック塀の除却費用、木造住宅の耐震化に係る耐震診断、設計及び改修に対し、引き続き助成を行うことで、地震による被害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、雨水整備につきましては、「公共下水道事業計画」に基づき、引き続き市街地の雨水対策を推進してまいります。

地域の防犯対策につきましては、本年度に整備を行ったICTを活用した登下校見守りシステムについて、さらなる活用と充実を図ることで、市域全体できめ細やかに子どもたちの登下校を見守ることができる環境を構築してまいります。

また、高齢者の方を対象に、池田警察署との連携のもと、特殊詐欺対策に有効な電話録音機の設置を進め、被害防止に努めてまいります。

消防・救急体制につきましては、増え続ける救急需要に対応するため、引き続き安定的な救急5隊体制を運用するとともに、「豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市」の5市で構成された北大阪消防指令センターにより、近隣市との水平連携の強化を図ってまいります。

また、消防庁舎の整備につきましては、本年度に策定する基本構想に基づき、消防庁舎建設予定地の早期確保や建替えなどの検討を進めてまいります。

「快適な住宅・住環境づくり」に関しましては、長期的な視点に基づいた市営住宅の管理や維持保全を行い、良質な公営住宅の供給に努めます。

市営秦野住宅につきましては、築50年を経過し老朽化が顕著であるため、住宅ニーズを踏まえた建替えの検討を行ってまいります。

空き家への対策につきましては、空き家の実態調査や所有者に対する適正管理を促進するための指導を行ってまいります。

また、関係団体との連携のもと、空き家所有者などを対象とした利活用の促進を行うほか、老朽化した空き家の除却を促進いたします。

さらに、所有者が不在・不明である空き家につきましては、財産管理制度を活用し、空き家を処分・整理するとともに、新たな土地利用の機会を創出することで、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保してまいります。

公園・緑地の利活用につきましては、地域の多様なニーズに応じた公園の再整備を進めるとともに、引き続き安全・安心に利用していただけるよう、公園施設の老朽化対策に積極的に取り組んでまいります。

五月山緑地につきましては、「地域住民が一日中気持ちよく過ごせる子育てのまち池田を象徴する公園」を実現するために、官民連携によりカフェ・レストランを誘致し、令和7年度中の開業をめざして、整備を進めてまいります。

また、ハイキングコースや幹線園路の法面補強工事を実施することで、安全な通行の確保に努めてまいります。

整備後60年が経過した五月山動物園につきましては、リニューアルに向けた工事を行うため、昨年6月に臨時休園いたしました。令和7年度におきましては、オーストラリアから新たにウォンバットを受け入れるとともに、高齢者や子ども連れがゆっくりと滞在できる空間をつくり、今まで以上に魅力ある動物園をめざして、引き続き整備を進めてまいります。

市民の多様なニーズに応えられるように整備を行った五月山霊園合葬式墓地につきましては、準備を着実に進め、令和7年度中に募集を開始いたします。

「道路・公共交通の充実」に関しましては、劣化が進む道路の補修や再整備を行うとともに、狭あい道路の解消に向けて取り組むほか、道路ストックの調査及び点検を行い、効率的な補修を実施することで安全・安心な道路交通網の整備を進めてまいります。

また、落石から走行車両や道路などを守るために設ける覆道につきましては、5年に1度の法定点検を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

老朽化する橋梁につきましては、「池田市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防的な修繕を施工することにより、延命化を図り、安全性を確保するとともに、更新時期を分散させライフサイクルコストの縮減を図ってまいります。

地域公共交通につきましては、市民の移動を支えている、市内の鉄道及びバスなどを中心とした既存の交通ネットワークを将来にわたり維持・確保するため、公共交通の利用促進や人材確保などの支援に取り組んでまいります。

バリアフリーに向けた取組につきましては、本年度から10年間を計画期間とする「池田市地区別バリアフリー基本構想」に基づき、バリアフリーに対する理解促進を図るとともに、だれもが利用しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

交通安全の確保につきましては、道路上における未就学

児及び児童・生徒の通園・通学の安全対策として、グリーンベルト、路面標示、横断防止柵設置など交通安全施設の整備に取り組んでまいります。

また、道路環境の整備に加え、道路を利用する歩行者や自転車を含めた車両などの交通マナー向上の広報や啓発活動に取り組んでまいります。特に、自転車利用者に対して自転車用ヘルメットの購入に要する費用の一部補助を実施し、ヘルメット着用率の増加を図ることで、安全意識の向上及び事故時の被害軽減に努めてまいります。

「上下水道の充実」に関しましては、安全・安心な水道水を安定して供給するため、「池田市第2次上水道施設整備計画」に基づき、上水道施設の更新、重要給水路線を含めた水道管の更新、耐震化など、危機管理体制の充実と既存施設の更新を進めてまいります。

また、AIによる水道管路の劣化診断を行い、その結果を漏水調査に活用するほか、豊中市との水質検査機器の共同使用により、機器更新費用の削減を図るなど、事務の効率化にも努めてまいります。

加えて、下水処理による公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全のため、計画的に下水道管や下水処理施設などの更新及び耐震化に取り組むとともに、省エネ・省コスト化及び温室効果ガスの低減を図ってまいります。

以上、4本の施策の柱と各施策に基づく事業の内容について申し述べました。

さらに、第7次総合計画のすべての施策において意識すべき「まちづくりの進め方」に関わる3つの視点につままして、これらを推進するための主な取組をお示しいたします。

まず、「SDGsの推進」に関しましては、第7次総合計画に基づく各施策を17のゴールに結びつけ、各取組を推進するとともに、「池田市SDGs推進プラットフォーム」を起点として、多様な主体間の情報共有、取組の連携などを通じた新たな価値の創出をめざしてまいります。

次に、「みんなで取り組むまちづくり」に関しましては、産官学などの多様な主体からの意見を踏まえて新たに策定

する「第3期池田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、少子高齢化に対応し、定住人口を維持・増加させる地方創生の取組を推進してまいります。

地域分権制度の推進につきましては、「池田市地域ビジョン」をもとに地域の各団体との連携の強化を図り、市民の自主性・自立性を尊重した市民協働によるまちづくりの推進を図ってまいります。また、令和8年度に迎える制度発足20年の節目に向け、市民意識調査を実施し、制度の今後の在り方の検討を進めてまいります。

公益活動の促進につきましては、市民活動交流センターを拠点として、市民の多様な活動を促進してまいります。また、同センターにおきましては、自治会などの地域団体やNPOへの助言及び相談対応も行なってまいります。

加えて、公益活動助成金を交付し、公益活動のさらなる活性化及び活動を行う主体の自立を図ってまいります。

最後に、「持続可能な都市経営」に関しましては、引き続き「池田市DX推進指針」に掲げる市民サービスのDX・行政内部のDXのさらなる推進に向けて取り組んでまいります。

まず、現在構築中の公共施設予約システムを本格稼働させ、利用者目線での適切な案内・配慮のもと、利便性向上や職員の負担軽減をめざします。

また、職員の業務用端末の無線化を進めることにより、ペーパーレスの取組を一層進めるとともに、業務の効率化を図ります。

その他、全庁の共通課題や施策分野ごとのニーズに応じて、庁内連携のもと、新たなDXに機動的に取り組んでまいります。

職員の育成につきましては、「池田市人材育成基本方針」に沿って、階層別研修を中心に計画的に研修を実施するとともに、本市のDX推進に資する研修を実施することで、DX推進の機運の醸成とスキルの習得・向上をめざし、その能力発揮による組織の活性化を図ってまいります。また、女性が働きやすい職場環境の構築をめざし、職員同士の相互理解を促す研修を実施してまいります。

そして、育児休業や年次有給休暇などの取得率向上によ

るワークライフバランスの充実に努め、職員一人ひとりが能力を発揮することによる組織力の強化を図ってまいります。

公共施設などのマネジメントにつきましては、持続可能な市政運営と行政サービスの維持・向上のため、市民ニーズや財政状況などを考慮し、「池田市公共施設等総合管理計画」などを踏まえ、再整備方針や総量削減目標を定め、財政負担の軽減と時代に応じた公共施設の再整備を実施してまいります。

歳入の確保につきましては、みんなでつくるまちの寄附事業において、本市の返礼品としてふさわしい商品を取り扱う事業者の発掘を進めるため、引き続き市内事業者への制度周知を実施するとともに、本市ならではの寄附金の使い道を充実させ、幅広くPRしてまいります。そして、企業版ふるさと納税につきましても、本市における地方創生に関する取組の積極的なPR及び新たな寄附企業の開拓を進め、寄付額の増加に努めてまいります。

また、市の各種行政サービスを安定かつ継続的に提供するため、市税収入をはじめとした自主財源の確保に努めるとともに、未収金が生じた場合には、負担の公平を実現すべく、債権の適正な管理及び回収に取り組んでまいります。

さらに、地方税共通納税システムを通じた電子納付や、令和7年度から二輪小型自動車にも拡大される軽自動車税の納付確認電子化に関して、広報及び周知を行うなど、引き続き納税者の利便性向上に努めてまいります。

続いて、これらの施策に係る予算につきまして、ご説明いたします。

本市の財政は、昨年度の一般会計決算でみると、単年度収支では黒字となり、健全化判断比率の各指標は健全段階を維持いたしました。しかしながら、この要因は地方交付税の大幅な増加によるところが大きく、経常収支比率は97.4%と前年度から1.5ポイントの悪化に加え、財政調整基金を10億円取り崩すこととなり、財政構造の改善には至っておりません。

また、市税収入の大幅な増加が見込まれない中、老朽化施設の更新や防災・減災などの対応も順次進めていく必要があり、義務的経費のさらなる増加も想定されることから、非常に厳しい財政運営を余儀なくされる状況にあります。

このような状況下における予算編成にあたっては、事務事業の見直しを徹底し、限られた財源の中で「選択と集中」を図りながら、第7次総合計画に基づく各施策を着実に進めることにより、将来にわたって真に必要な行政サービスを提供し続けることができる「持続可能な都市経営」の実現を図ることといたしました。

その結果、総予算規模は969億3,573万4千円で、会計別に申し上げますと、

一般会計	440億3,100万円
国民健康保険特別会計	101億3,779万7千円
財産区特別会計	2億9,031万9千円
介護保険事業特別会計	107億9,162万円3千円
後期高齢者医療事業特別会計	24億3,899万6千円
病院事業会計	199億4,686万2千円
水道事業会計	46億5,891万6千円
公共下水道事業会計	46億4,022万1千円

となっております。

以上、令和7年度の「施政及び予算編成方針」を申し述べさせていただきます。

令和7年度は本市にとって、オーストラリアのローンセストン市との姉妹都市提携60周年を迎える記念すべき年であります。

この長年にわたる交流の発端は、市民の声でした。昭和37年に本市在住の高校生が、ローンセストン市の学生とペンフレンドとなり、2つのまちの都市形態が似ていることから「姉妹都市になればどれだけすばらしいだろうか」と文通の中で想像を膨らませ、お互いの市にそれぞれが働きかけたことで、3年後にこの提携が実現したのです。市民の声を行政が受け止め、後年にまで続く大きな流れを生んだ、協働のまちづくりの最も大きな成果のひとつであると考えています。

本年度は、市民の声をしっかりと聴き、また、私自身の施政に対する想いをみなさまに届ける機会として、「市民と市長の懇談会」を各地域で開催しました。

幅広い年代の方にお集まりいただき、それぞれの池田のまちづくりに向けた想いを受け取ることができました。なかには、趣向を凝らした事業や取組のアイデアをご提言くださる方や、周囲を巻き込みながら、自分自身がぜひとも池田のまちづくりに協力したいという熱い気持ちをお持ちの方も多数いらっしゃり、これからの時代の協働についてあらためて大きな可能性を感じました。

今後もあらゆる機会を通じて市民お一人おひとりの声を真摯に受け止め、施策に反映させること、そして、みなさまと協働することこそが、第7次総合計画のキャッチフレーズである「『だったらいいな』を叶える いけだ」につながるまちづくりのあるべき姿と捉え、本市一丸となつて令和7年度も取組を進めてまいります。

最後に、本会議に提案しております令和7年度予算をはじめ、諸議案に対しまして、議員各位の貴重なご審議を賜り、各般の施策が実現できますことをお願いいたしまして、「施政及び予算編成方針」といたします。

令和7年2月26日

池田市長 瀧澤 智子

8. 教育方針と主要施策

本日、定例市議会におきまして、令和7年度の「施政及び予算編成方針」が、市長から発表されたことに伴い、池田市教育委員会として、令和7年度「教育方針と主要施策」を申し上げます。

はじめに、昨年の能登半島では、大規模な地震、復興のさなかに発生した記録的な大雨と、2度にわたる大きな被害に見舞われました。被災されたすべての皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、子どもたちにとって望ましい教育環境が、いち早く整備されることに期待しています。

スポーツにおいては、パリオリンピック・パラリンピックでの数多くのメダル獲得や、大リーグにおける大谷翔平選手のMVP獲得など、日本選手の世界における活躍が連日話題となりました。子どもたちは、選手の活躍やスポーツの力から勇気や感動を得て、自らの可能性に期待を膨らませたことと思います。

そして今年は、大阪・関西万博が開催されます。未来へ繋がる多くの新たなアイデアが結集することは、次代を担う子どもたちが自分自身の生きる未来に興味・関心を持ち、夢を描く貴重な機会となることでしょう。

教育委員会は、教育のまち池田の3つの基本理念である「心豊かなひとづくり」「心なごむまちづくり」「心かよういとなみ」の理念を引き継ぎ、「第2次池田市教育振興基本計画」を策定いたしました。令和7年度は、本計画の2年目となります。各施策の目標と方向性を示した推進プランのもと、引き続き、「教育の力で個人と社会の幸福感を創造すること」を目標とし、学校を中心として社会全体で協働することを通して、「学ぶ喜び」を柱とした「教育のまち池田」が描くウェルビーイングの実現をめざしてまいります。

急速な社会変化はなお一層進み、未来を生きる子どもたちには、ますます、「創造性」と「実践力」が求められることでしょう。教育委員会は、これからも、子どもたち一人ひとりの個性や可能性を最大限活かし、一人ひとりのウェルビーイングを願い、さまざまな教育活動を進めてまいります。

併せて、池田に暮らす人々が生涯にわたり学ぶ喜びを持ち、心身ともに輝き続けることができるよう、総合教育会議を通し市長との十分な連携のもと、教育行政を的確かつ着実に実施してまいります。

「創造性」と「実践力」を育み活かす教育の具現化に向けては、引き続き4つの基本方針「時代の変化に対応した資質・能力の育成」「すべての可能性を伸ばす環境の構築」「安心して学び合える魅力ある学校づくり」「家庭・地域・社会における主体的な学びの推進」のもと、池田独自の特色ある教育を展開してまいります。

以下、主要施策につきまして、4つの基本方針に沿って、ご説明申し上げます。

基本方針1「時代の変化に対応した資質・能力の育成」につきましては、4つの政策目標で構成しております。

1つ目の「確かな学力の育成」につきましては、子どもたちの豊かな学びを創造するために、研究推進委託事業や指導者派遣事業などを通じて、教育効果の高い魅力ある学校づくりを推進してまいります。

また、豊かな学びを支える基礎学力の向上を図るために、個別学習に対応したデジタルコンテンツを効果的に活用しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実を推進してまいります。

さらに、学習の基盤となる情報活用能力などを育成するために、学校図書館を効果的に活用した各教科などの授業づくりや教科横断的な学習に取り組んでまいります。

2つ目の「豊かな心と健やかな体の育成」につきましては、さまざまな人権課題への正しい理解と認識のもと、心身ともに健康な子どもの育成を図ってまいります。

豊かな心の育成につきましては、各学校園が編成する教育課程において、人権教育を基盤としたすべての教育活動を通して、子どもたちの人権感覚を高めてまいります。また、市の現状・課題に応じた人権教育研修の充実を図ることで、教職員の人権感覚の向上に努めてまいります。

健やかな体の育成につきましては、民間の外部指導者とも連携し、専門的な指導を実施するとともに、教員の専門性の向上を図り、体育学習の充実に努めてまいります。また、学校園給食において、地産地消の取組やさまざまな地域・国の献立を通じて、食事の重要性や栄養バランス、多様な食文化などへの関心を高めるとともに、栄養教諭を中心とした体系的・継続的な食育の推進に努めてまいります。

3つ目の「未来を切り拓く力の育成」につきましては、子どもたちが今後予測困難な社会の変化に関わり、未来を切り拓く力を育成する上で、自らに合った最適な学び方を選択し、一人ひとりが個性を輝かせ創造性を発揮できるようにしていくことが重要であります。

本年度は市内全校において教員用タブレット端末の更新を行いました。一人一台の児童生徒用タブレット端末を中心としたICT機器のさらなる活用に向けて、デジタルを最大限効果的に活用した先進の授業デザインについて研究に励み、個別最適で協働的な学びの実現に向けた授業改善をさらに推進いたします。

情報活用能力育成に向けましては、各学年で重点的に身につけるべき資質・能力を整理し、9年間の中で情報活用能力を計画的・系統的に育成してまいります。

また、グローバル化の進む社会でコミュニケーションを図るためには、英語力は必須となると考えております。英語教育では、引き続き現状や課題に則した教職員対象の研修や連絡会を実施し、好事例の収集・発信を通して教職員の指導力向上に努めてまいります。

加えて、引き続き全市立学校への外国人英語指導助手（ALT）の派遣と、市独自の取組として、全小学校・義務教育学校の前期課程への英語専科教員の配置を通して、子どもたちの異文化理解力、相手や場面に応じたコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

4つ目の「社会形成能力の育成」では、すべての子どもたちが自己理解を深めながら、将来、社会で自立して生きていく力を育てるキャリア教育を学校園の連携のもとに推進し、義務教育修了時に自ら進路選択ができる力を培って

まいります。

また、教科学習などで培った力を活かすことができる学校行事の実施により、子ども同士のコミュニケーション能力や主体性を育み、生き生きとした学校生活の実現を図ってまいります。

時代の変化を柔軟に捉える感性をもち、学びの在り方を本質的に変革することで、各学校園の魅力ある教育実践を一層推進してまいります。

基本方針2「すべての可能性を伸ばす環境の構築」につきましては、4つの政策目標で構成しております。

1つ目の「一人ひとりに寄り添う支援教育」につきましては、「ともに学び、ともに育つ」の理念に立ち、特別支援教育を学校全体の取組として、支援教育チーフコーディネーターを中心に通常の学級も含めた校内体制を充実させてまいります。

支援学級在籍児童・生徒に加え、通常の学級に在籍する支援や配慮が必要な児童・生徒へも対応する支援教育支援員を各校に配置し、一人ひとりに寄り添う教育を充実させてまいります。

また、合理的配慮の提供、基礎的環境整備の充実、教職員の指導力の向上、教育的ニーズに対応できる体制づくりを進めていくために、支援教育や子ども理解に関する研修を実施し、専門家と連携することで、障がいや特性に対する理解を深めてまいります。

加えて、医療的ケアを必要とする園児・児童・生徒が、地域の学校園で教育を受けることができるよう移動支援などの教育環境を構築します。

「幼稚園通級指導教室」につきましては、公立及び私立幼稚園の指導を要する年長児に対しまして、特性に応じたプログラムを計画・実施し、就学前から小学校へ切れ目のない支援の充実に努めてまいります。

市長部局とも連携し、早期からの相談・支援体制を整えるとともに、今後も支援教育の充実を図ってまいります。

日本語の理解が困難な子どもたちへの支援につきましては、関係機関や団体と連携し、学習言語の獲得や母語保障

など、個々のニーズに合わせた支援を実施してまいります。教員研修を充実し、日本語指導の指導力向上を図るとともに、新たな人材の確保・育成に努めてまいります。

2つ目の「学びの場の保障と充実」につきましては、安心して学びあえる集団づくりと学びの選択肢により、すべての子どもが学ぶことのできる場を保障してまいります。

いじめ対策につきましては、「いじめ防止対策推進法」に則する形で策定いたしました「池田市いじめ防止基本方針」に基づいて早期に発見し、専門家を含めた学校いじめ対策組織のもと積極的ないじめの認知に努め、外部機関とも連携しながら組織的に対応してまいります。また、いじめの未然防止に努め、いじめを見逃さない学校環境はもとより、子どもたちがいじめについて考えていけるような環境を構築してまいります。

子どもたちが自ら援助を求めることができるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアシストメイトと教員の連携をさらに深め、学校の相談支援体制を強化してまいります。また、タブレット端末による相談ツールをさらに活用し、課題の早期発見、早期対応に努めてまいります。

教育相談体制につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが子どもや保護者への面談に加え、教職員との情報共有、校内会議への参加、教育センターをはじめとした関係機関との連携などをより充実させ、子ども及び保護者が抱える課題への支援に努めてまいります。

教育センター相談員におきましても、子どもや保護者の多様なニーズに応じた相談活動が展開できるよう取組をさらに推進してまいります。

校内支援体制につきましては、いじめ・不登校問題や虐待防止などの課題に対し、専門家を含めたチーム学校の中心となる生徒指導担当教員をすべての市立学校に配置し、関係部局や機関と連携し、子どもたちへの継続的な支援を行ってまいります。

3つ目の「幼児教育の発展的充実」につきましては、市

立幼稚園型認定こども園において、園児一人ひとりの個性や育ち、発達を大切にしたいきめ細かな保育を進め、集団の中でともに育ち合う豊かな教育・保育活動の充実に努めるとともに、高まる保育需要や多様な保護者ニーズにも引き続き応えてまいります。

また、「幼児教育サポートチーム」を中心に、幼児期の学びを小学校へつなぐ幼小接続の研究を一層強化し、公立・私立を問わず、就学前教育と義務教育とのスムーズな接続ができるよう取組の充実を図ってまいります。

4つ目の「一貫教育による学びの連続性」につきましては、小中一貫教育において、幼児期から義務教育9年間を見通した学びの連続性を一層重視し、学園内における合同研修会や研究授業及び相互授業参観の実施など、取組を強化してまいります。

義務教育学校である「ほそごう学園」は、特認校制度のもと、9年間の義務教育を従来の6・3制ではなく、4・3・2製の3ステージ制で区分し、各発達段階に応じた各種行事や取組を実施するなど、特色のある教育活動を展開しております。小中一貫教育のリーディング校として、子どもの実態に合わせた学校づくり、教育活動をさらに推進してまいります。

多様化する一人ひとりの教育的ニーズに対応できる環境を構築し、子どもたち一人ひとりがもつ多様な個性が長所として肯定され活かされる教育をめざしてまいります。

基本方針3「安心して学び合える魅力ある学校園づくり」につきましては、4つの政策目標で構成しております。

1つ目の「教職員の資質・能力の向上」につきましては、現代的な教育課題に対応できるよう、教職員のキャリアステージやニーズに応じた研修を企画してまいります。教職員が主体的に学び続けることができるよう、教科指導研修、情報技術活用研修、人権教育研修、支援教育研修など、教職員研修の充実を図り、本年度より導入になりました全国教員研修プラットフォームも活用し、教職員の資質・能力の育成に努めてまいります。

また、各分野における専門的な知見を有した人材を積極的に活用し、最新の教育動向や教育技術を学びつつ効果的

な指導スキルが習得できる研修機会を増やし、子どもたちの多様なニーズに対応してまいります。

こうした多様化する教育的ニーズに対応できる資質を持った人材の確保につきましては、大阪府豊能地区教職員人事協議会とも連携し、引き続き計画的な教職員採用により、定数内正規教職員率の引き上げを図るとともに、本年度から実施となった大学3年生対象の選考など、受験生確保の取組の充実に努めてまいります。

池田の教員をめざす情熱をもった人材を養成する「ふくまる教志塾」につきましては、教員としての実践的指導力や教育観を身につけ、その後の採用とさらなる育成につなげられるよう、引き続き、講座や現場実習の充実に努めてまいります。

学校における働き方改革につきましては、令和7年度も引き続き、市費加配講師や教員業務支援員の配置のもと、働き方、組織体制、業務のスリム化を図るとともに、勤務時間外の保護者対応のあり方といった多様な観点から、抜本的な改革に向けた取組を推進してまいります。

2つ目の「子どもの安全を守る体制づくり」につきましては、自他の生命を尊重し、安全に行動できるための危機予測・回避能力を育むため、避難訓練や防犯教室などを計画的に実施するとともに、関係機関と連携して、発達段階に応じた防犯・防災教育、交通安全教育を実施し、子どもたちの意識向上を継続的に図ってまいります。

各学校園において、機能する危機管理体制を確立するとともに、保護者への緊急連絡体制の構築など、家庭・地域とも連携した学校安全体制の整備に努めてまいります。

また、子どもたちが安全に登下校できる環境づくりのため、関係機関と連携し、通学路の再確認と危険箇所の周知などの安全対策を計画的に実施してまいります。

さらには、子どもたちの安全・安心を確保するため、これまで全小学校・義務教育学校にＩＣタグによる登下校時刻確認システムを導入しておりましたが、令和7年度から新たに街なかにもポイントを広げ、位置情報が記録できるＩＣＴを活用した登下校見守りシステムの運用を開始い

たします。これまで以上に、子どもの登下校に係る保護者の安心感を担保できるよう努めてまいります。

また、中学校につきましても、新たに防犯カメラを設置し、安全対策の取組を強化してまいります。

今後も、スクールガードリーダーを中心に警察などとの連携を強化しながら、保護者や地域の皆様の協力を得て、各学校園の安全体制づくりを継続してまいります。

3つ目の「教育の質を高める教育環境の整備」において、学校施設につきましては、学校現場の状況や要望を踏まえ、子どもたちの安全・安心な学習環境を確保できるよう整備に努めてまいります。

また、施設の老朽化や少子化による児童・生徒数の減少といった現状の課題点を把握、分析するとともに、各学校施設における実情を踏まえ、学校施設のさらなる充実に図るべく、「（仮称）未来の学校づくり推進計画」を策定し、各学校の施設整備の方向性を検討してまいります。

また、一人ひとりが個性を輝かせ創造性を発揮できるような、多様な学習形態へ対応するため、ＩＣＴ環境の整備の充実は必須であると認識しております。

本年度は市内全校における特別教室の無線ＬＡＮ整備を行い、校内のどこからでも高速インターネットに接続できる環境が整いました。一人一台端末の更新につきましては、令和8年4月の新端末利用開始をめざし準備を進めているところであります。今後も必要なソフトウェアの選定、運用支援体制の充実を一体的に進めてまいります。

加えて、学校と地域社会が連携・協働しながら子どもたちを育むため、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められております。現在市内4校に設置しておりますコミュニティ・スクールのさらなる設置拡充を進め、子どもを中心に据えた学校と地域の連携・協働を発展させてまいります。

4つ目の「子どもの健康保持増進」において、学校園における健康診断につきましては、医師会や歯科医師会をはじめとする関係機関と連携し、感染症対策を施しつつ実施することで、子どもたちの健康づくりを推進してまいります。

また、感染症の発生状況を鑑みた注意喚起や予防についての情報を学校園や医師会などの関係機関と正確に共有し、感染症の流行期に備え、適切な物品の調達と配備に努め、感染症の予防に努めてまいります。

併せて、学校園の適切な環境衛生の維持を図るべく、薬剤師会をはじめとする関係機関と連携し、環境衛生検査などを行ってまいります。

学校園の管理下における子どもたちの災害につきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を活用し、その保護者に対し災害共済給付を行っております。また、池田市学校災害見舞金として、入院日数に応じた入院見舞金などの給付を行っております。

学校給食につきましては、食物アレルギー対応や地産地消の取組を継続して実施するとともに、安全・安心で、子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

また、「給食だより」や「食育だより」のほか、ホームページやSNSを活用し、日々の給食の写真や給食に関する動画を掲載するなど、食育についての情報を発信してまいります。

子どもたちの安全・安心・健康を根幹に位置付け、人材面、環境面から魅力ある学校園づくりを支えてまいります。

基本方針4「家庭・地域・社会における主体的な学びの推進」につきましては、4つの政策目標で構成しております。

1つ目の「家庭・地域の教育力向上」につきましては、地域と学校による連携・協働の取組を通じた教育コミュニティづくりにおいて、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進することで、地域全体で子どもの学びや育ちを支える体制づくりに努めてまいります。

また、持続可能な地域づくりのため、若い世代を中心とした全世代の人材育成を図るとともに、留守家庭児童会、キッズランドといった取組に加え、児童館及び水月・五月山両児童文化センターなどの教育施設において、子どもたちが安全・安心に過ごすことができる環境整備に努めてま

います。

なお、留守家庭児童会では増加する入会需要に対応するため、石橋・北豊島両小学校に新たに専用施設を設けたほか、その他の小学校でも実施場所を整備したことにより、令和7年度から対象学年を原則4年生まで拡大いたします。

2つ目の「生涯を通じた学びの推進」につきましては、学びを通じた「人づくり」「地域づくり」に向け、一人ひとりが自主的に学び、その成果を活かすことのできる機会の積極的な創出に努めるとともに、これを支える体制の醸成に努めてまいります。

中央公民館におきましては、社会教育推進の拠点施設と位置付け、講座の充実を図るとともに、庁内及び関係機関との連携による講演会を実施し、生涯学習の入門の機会を提供してまいります。

また、さまざまな学びの情報を提供するとともに市民交流の場となるよう努めてまいります。

図書館につきましては、池田駅・石橋阪大前駅に近い立地を活かし、利用者のニーズに応じた展示や行事を実施してまいります。

また、施設や店舗と連携した事業の展開により、本と人、人と人が出会い、交流できる場の提供に取り組んでまいります。

さらには、令和7年1月より開始したデジタル図書館カードの利用促進を図るとともに、従来の紙の本といつでもどこでもインターネット上で利用できる電子書籍の双方を両立させたサービスの充実にも努めてまいります。

社会教育施設につきましては、くれは音楽堂の耐震補強及び改修工事を行い、令和8年4月の共用再開をめざすほか、引き続き市長部局と連携しながら、施設の整備並びに在り方などを検討し、市民が文化的教養を高め得る環境の醸成に努めてまいります。

3つ目の「社会教育・スポーツ活動の推進」において、スポーツ活動の推進につきましては、池田市スポーツ振興条例に基づき、子どもから高齢者まで、それぞれのライフ

スタイルやスポーツニーズに応じて、安全で楽しい生涯スポーツ活動の充実に努めてまいります。

特に、中学生の文化・スポーツ環境につきましては、本年度開催した部活動地域移行協議会での検討を踏まえ、令和10年度内の地域移行を見据えて、受け皿となる地域クラブの育成・充実に努めてまいります。

市内スポーツ施設につきましては、新たに公募により選定された指定管理者と連携し、各スポーツ施設の環境整備及び利用促進に努めてまいります。

4つ目の「歴史・文化遺産の保存と活用」において、文化財保護につきましては、郷土の歴史・文化遺産の正しい理解や魅力を発信するため、各種資料の調査研究、収集・保存に努めるとともに、文化財の公開や展示協力などに取り組んでまいります。

歴史民俗資料館におきましては、継続的な資料の調査・収集に努め、その整理・保存・活用に取り組むとともに、展示や学校への出前授業などの資料の活用を通して、池田の歴史・文化の特性を広く伝えてまいります。

また、市史編纂事業と業務を統合する予定であり、これまで収集した資料や行政文書、新たな研究成果などの編纂成果を市民に発信・公開するとともに、将来の市史編纂が滞りなく推進できるよう、引き続き調査を継続してまいります。

生涯学習を通じた個人の成長と持続的な地域コミュニティを基盤に、つながりを軸とした学びと活動の好循環を生み出してまいります。

以上、令和7年度の教育方針と主要施策を申し上げます。

今後も、教育委員会及びその事業につきまして市民の皆様が一層のご理解をいただけるよう、広報誌やホームページなどを通し、積極的に活動内容を発信してまいります。

さまざまな教育課題の現状を踏まえ、生きる力と豊かな

心を養うとともに、「学ぶ喜び」の積み重ねの中で、生涯にわたり自分らしく未来を創造し切り拓いていく力を育めるよう、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開し、教育の充実に向けた教育行政を遂行していくことが教育委員会に課せられた責務と考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和7年度の「教育方針と主要施策」といたします。

令和7年度
予算概要

令和7年3月 発行

編集 池田市 総合政策部 財政課